

令和4年3月16日 予算特別委員会 議事録
9時55分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 藤川 和弘

委員 賀屋 幸治、小中 真樹雄、小田上 尚典、西村 一啓、和田 芳弘、
山崎 年一

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 皆さん、おはようございます。大分早いですが、定足数に達しておりまして、説明員の皆様もお集まりいただいておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

これまでも確認させていただいておりますけど、何点か事前にお知らせをしておきます。

まず、このたびも事前通告への御協力をいただいております。円滑な会議運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきますよう改めてお願いいたします。

また、質疑にあたりましては、予定している予算書等の資料のページと項目を最初に述べていただいて、予算審査のための委員会であるという本来の趣旨に沿って、簡潔明瞭に行っていただきたいと思っております。

委員、執行部とも発言される際には、指名を受けてから、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思っております。

指名を受けましたら、執行部の皆さんについては、課名と職名など名乗っていただいて、答弁をお願いいたします。これは議事録の作成のときに意味が出てきますので、御協力よろしくをお願いいたします。

また、毎回ですが、今日もスマホ、携帯はマナーモードにしてください。皆さん、いいですか。大丈夫ですか。よろしく申し上げます。

それでは、令和4年度一般会計予算の審査を続行いたします。

お諮りをいたします。

第8款土木費と第11款災害復旧費につきましては関連がありますので、一括質疑といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑に入ります。

通告を結構いただいております。まず、通告された委員の方から質疑を受け付けます。山崎委員。

○山崎委員 すみません。142ページの橋りょう長寿命化事業についてお伺いしますので、よろしく申し上げます。それから、143ページ、私道舗装工事費補助金でございますが、

平成21年から大分年度がたちました。その間、どれぐらい工事があったのかということが分かればお伺いします。それから、今年度の工事100万円ですが、受益者が何名ぐらいいらっしゃるって、どこの箇所かということをお教えください。それから、145ページ、公有財産購入費についてお願いをいたします。それから、147ページ、急傾斜地崩壊対策事業（市）、それから、148ページの急傾斜地崩壊対策事業（県）。市の負担分として工事費が2,000万円と1,025万円ありますが、これの内容についてお願いします。それから、149ページ、港湾施設の修築・改良事業の県営事業負担金ですが、事業内容についてお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○寺岡委員長 細かく分けて6点ですかね。お願いします。

土木課長。

○廻本土木課長 おはようございます。土木課長、廻本です。

何点かあったうち、最初に、142ページの橋りょう長寿命化事業についての事業内容を説明させていただきます。

予算額としては1億2,800万円予算を計上させていただいたうち、橋りょう補修調査設計業務委託料として900万円。これについては、橋りょう点検により判定が3になった、補修が必要ということで、その橋りょうの設計をするということにしています。対象の橋りょうの橋については3橋ほど予定しています。

次に、橋りょう等定期点検業務委託料ですが、これの予算については1,400万円を計上させていただいています。これについては、国のほうから5年に1回点検するというところで、来年度は40橋を予定しています。

次に、橋りょう補修工事ですが、橋りょうの点検をした中で、判定が4つに区分されていますが、1から4ありますが、3、4について、補修または架け替えということになりますので、先ほどの設計を行ったうち、その工事、補修が必要な箇所について、来年度は3橋予定しています。一応、今の事業内容については、当初予算の概要の18ページの上のほうにも記載させていただいています。

続きまして、145ページの公有財産購入費についての内訳をちょっと説明させていただきます。

公有財産購入費については、当初予算には1,852万5,000円計上させていただいています。この公有財産購入費については、令和4年度に4カ所予定をさせていただいています。

まず、1点目、小方4号線の用地購入になります。これは市役所と今、旧中学校の間の道路を整備していますが、それについての一部購入をさせていただきます。

2点目、油見15号線道路改良事業ということになりますが、この予算は35万円で、場所は油見1丁目地内、中市立戸線から市営油見住宅までの間の道路の一部、道路改良をする予定で、その用地の買収費となっています。

3点目、港町3号線道路改良事業に伴う用地買収費として750万円、場所は港町2丁目地内の港町雨水排水ポンプ場がありますが、そこの旧大林組の用地の一部を購入させていただこうと思っています。

最後に、4点目ですが、南栄下白石線歩道整備事業に伴い、用地買収ということで250万円ほど計上させていただいています。場所は、本町1丁目地内の本町交差点付近、南栄下白石線から本通りに入る交差点になりますが、その歩道整備、昨年度から通学路の点検を行って、歩道が狭いというところがありましたので、その歩道整備のための用地購入費として250万円を計上させていただいています。用地の購入費なんですけど、相手方との協議が伴いますので、今後も地権者と交渉していきたいと思っています。

次に、急傾斜地崩壊対策事業、市の案件になりますけど、147ページになります。急傾斜、市での工事ですが、毎年工事を1カ所ずつやらせていただいていますけど、来年度は場所は立戸3丁目地内、立戸保育所と立戸山手線の間の鞍掛地区ということになります。昨年度までは県のほうで事業をやっていただいているところで、県事業ではなく市施工ということになりますので、その箇所を行う予定としています。工事概要としては、延長が24メートル、吹付法砕工を100平方メートル行う予定としています。

○寺岡委員長 管理係長。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 それでは、私道舗装工事費補助金について御説明いたします。

平成21年4月1日に大竹市私道舗装等工事費補助金交付要綱の施行以来、平成21年度1件、平成23年度3件、平成30年度1件、令和元年度1件の補助を行っております。令和4年度で予定している事業箇所は住吉神社下の南栄3丁目1011番6地先から1011番10地先にある道路幅5.3メートル、延長が58メートルの共有道路で、受益者世帯数は11世帯です。

以上です。

○寺岡委員長 監理課長。

○小田監理課長 監理課の小田です。よろしく申し上げます。

私のほうから、最初に、急傾斜地崩壊対策事業、県営事業負担金の対象となります、事業の概要につきまして説明をさせていただきます。

令和4年度に予定されております事業内容の主な内容につきまして、広島県のほうから今お聞きしている内容を具体的にお話をさせていただきます。地区につきましては、全部で今のところ4地区ございます。まず、1つは、後原地区でございます。こちらのほうにつきましては、吹付法砕工事、約500平方メートルとお聞きしておりますが、こちらのほうを予定しております。続きまして、玖波5丁目でございます。玖波5丁目の山あいのほうにある病院があるかと思いますが、こちらのほうの用地測量というのを今、予定しております。続きまして、木野中津原地区、こちらのほうも用地測量というのを今、予定しております。最後になりますけど、白石2丁目地区でございます。こちらのほうも現地測量と、詳細設計を行う予定であるというふうに県のほうからお聞きしております。

続きまして、港湾施設の関係でございます。こちらのほうも今、広島県からお聞きしている内容でございますが、まず、大竹港の御幸町地区でございます。こちらのほうは護岸の工事、延長は約110メートルとお聞きしております。それと、同じく大竹港の小方地区で、こちらは既設の橋梁の取り壊し、それと橋台工を予定しているとお聞きしております。それで、大竹港の東栄地区でございます。こちらにつきましては、防舷材の取り替え工事、

それとあとは臨港道路の、仮称でございますが、東栄線の用地補償を行う予定であるというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○山崎委員 ありがとうございます。

橋りょう補修が3橋あるんだという話があったと思うんですが、この橋は具体的にはどの橋かということが分かればお伺いしたい。というのが、例の登里橋はあれ以後どうなってるんですか。補修工事はできたんでしょうか。どうですか。すみません、あまり上がって行くことがなくなったもので教えてください。

○寺岡委員長 土木課長。

○廻本土木課長 補修の来年度の予定の橋の3橋ですが、現在、計画しているのは、小島橋、小島潮遊池に架かっている橋があります。あの橋と、次に、玖波30号線2号橋というのが、玖波の5丁目の恵川から支川が黒草川に分かれとるところの橋になります。これについては、1号と2号で、1号はもう終わっています。3橋目は二井橋、これは木野1丁目になる二井川に架かっておる橋の、一応その3橋を予定します。

あと、今言われた登里橋については、栗谷のほうの市が管理しとる登里橋については、架け替えは終わっています。

以上です。

○山崎委員 ありがとうございます。

もう1点、お願いします。小方4号線の方ですが、この道路でしょうか。ごめんさない、この道路、例えば向こう側をきちっとされるといふことなのか、向こうまでいくといふことなのか、そこをちょっとできましたらお伺いしたいんですが、すみません。

○寺岡委員長 課長。

○廻本土木課長 小方4号線については、当初の計画どおり、今の小方ポンプ場がありまして、ポンプ場から2号線までの間の計画をさせていただいています。令和4年度については、今、小方ポンプ場の敷地の中と、先ほど監理課長が言われた県の臨港道路との接点がありますので、そちらのほうを引き続き工事を行っていこうと思っています。

以上です。

○寺岡委員長 他に質疑はありませんか。

小田上委員。

○小田上委員 それでは、よろしくをお願いします。

まず、小方地区のまちづくり事業ということで、このにぎわい交流ゾーンの用途地域の見直しについて伺います。なぜ、この時期になったかということですね。監理課のほうで整理をするというようなことがあったと思うんですけども、その整理がようやくついたのか、それとも何か今後あるのかなということ、まずお聞かせください。

○寺岡委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長の三井です。よろしくお願いたします。

初めに、用途地域の変更の対象地域でございますが、先ほどにぎわい交流ゾーンというお話がございましたが、基本構想で決めました新駅周辺ゾーン、そして、居住ゾーン、に

ぎわい交流ゾーン等の小方小中学校跡地を中心にしたその一帯全域を考えているところでございます。

また、次に変更がこの時期になった理由についてでございます。平成30年5月28日の総務文教委員協議会において、にぎわい交流ゾーン立地検討結果について議会で説明をさせていただきます。その後、平成30年度から測量や地籍調査に取り組むことを説明申し上げましたが、ある程度、その地籍の整理が、めどがつきつつあるということから、用途変更に取りかかるというところでございます。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

用途変更に踏み切ることができたというのは一歩前進なんだろうと思います。ただ、何の考えもなしに用途変更するわけないなというところも思っているところで、小方のまちづくり基本構想を見させていただくと、平成29年にできているものがあります。それは策定に際して、いろいろワークショップ開かれたり、オープンハウスで意見を求められたりされていると思います。プラス、対話型の市場調査ということで、14社入られて意見を求められていると思うんですけども、そのあたりの意見が今後反映されたような形になってくるのかどうか、教えてください。

○寺岡委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 都市計画課長の山田です。よろしくお願いします。

用途地域の変更の見直しのことでございます。現在、先ほど言いました小方小学校、中学校あたりは第一種住居地域ということになっております。商業等の店舗であれば、床面積が3,000平方メートル以下という制限がちょっとかかってきます。その辺を緩和するという目的で、例えば第二種住居とか準住居、近隣商業地域等をちょっと検討していきたいと考えております。先ほど言いました小方まちづくり基本構想や都市計画のマスタープランの土地利用に基づいて実施したいと思っております。

以上でございます。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

まちづくり基本計画の実施計画見させていただくと、おもしろい、唯一未定と書いてあるんですよね、令和5年度以降。実施の金額のところ。ゼロがほかのところ入ってたりするんですけど、未定となっているの多分ここ、ざっと見ただけなんですけど、ここだけかなと思うので、未定と書いてある分いろんな想像できて楽しみなんですけど、この予算の概要のほうでは、にぎわい交流ゾーンという言葉だけが出ているんですけど、まちづくり基本構想、小方のまちづくり基本構想計画のほうから見るところでいくと、新駅周辺ゾーンと居住ゾーン、にぎわい交流ゾーン全て考えるということでもいいんですか。用途のところは。

○寺岡委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 全て考えていこうと思っています。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 全て考えていくということで、このゾーニングの変更もあるのかなと感じたりもするんですけど、今、カーナビが市民プールと表示したりしているんで、市民プールあるんだと思うんですけど、あそこもこの計画の中には入っているということですよ。あと、この今見ている平成29年にできた小方のまちづくり基本構想ですか、これもう、にじいろこども園も違うところでできていますし、いつ変わってくるのか。これ議会報告会するときも、コロナで開催できてないですけど、開催できた最後の年のときに、これもう古いんじゃないのという意見、市民の方からもありました。これどんどん更新していった進んでいるというところを見せていってほしいなと思うんですけど、いかがですか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○三井企画財政課長 手順としましては、やはり用途地域の変更前に基本構想の改定は必要だというふうに考えております。また、この基本構想自体、言われるように平成29年3月、5年前に策定いたしました。テーマは住まい、子育て、賑わいという3本柱で策定したものでございます。策定後、委員も言われましたように、にじいろこども園が整備がされ、また、晴海に民間美術館が建設されつつあります。また、晴海臨海公園の整備も進んでおります。小方橋の架け替え、周辺のアクセス道路の整備など策定時にはなかなか決まっていなかった事業も含めて多くの事業が進行しているという状況でございます。令和4年度の上半期には、ゾーンの位置づけも含めて、一部改定を予定しているところでございます。改定の際には、議会にもお示しして説明をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

平成29年にずっといろんな方の意見を聞かれてこられてます。その意見がようやく新しく反映されるときが来るのかなと、すごい期待しているんですね。その当時、議員のワークショップもありましたけども、その当時は僕は議員じゃなかったんで、参加できていればよかったなど、もっと詳しく分かったなと思うところではあるんですけど、個人的な思いだと、あそこには道の駅、来てほしいなというのを常々昔から思っています。大竹市のものを大竹市で買う場所がなかなかないというところがあったりして、今、情報発信にも使える場になればいいなという思いでいます。なので、もう一度伺いたいんですけど、今まで意見を聞いてこられました市民の方とか業者などの意見をしっかり反映されたものになるというところ、お聞かせください。

○寺岡委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 基本的な基本構想自体は当然、議員の意見、そして、市民の方の意見、そして、市場調査したサウンディング等の調査から踏まえて、基本構想の枠組みというのはできていますので、基本の路線というのは、もうそこにある程度、反映されているというところなんだろうと思います。ただ、基本構想をし、その次の年ににぎわい交流ゾーンの検討業務で、また、サウンディングして市場調査をした。ただ、このときにサウンディ

ングした結果としては、スーパーの進出等のニーズはあった。けれども、スーパーについては既に晴海地区のほうに大型の商業施設があるんで、これはかぶります。なかなかそこがかぶると共倒れになりますよねというような話。そうすると、あとは先ほど言われた道の駅であるとか、温浴施設であるとか、スポーツ施設、宿泊施設、飲食店とか、今ない機能をここに持ってきたらどうだろうかというような話なんだと思います。ただ、この部分は市場調査としては、市が思っても、民間の市場としてはここへ進出するところはなかったという結果なんだろうと思います。だから、そこをもう少し前に進めるために、用途変更というのは、通常の手順としても必要だというような思いです。だから、先ほどニーズを反映させるということについては、既に基本構想の中に入っているという認識でもあるというのを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 既に入っているということであれば、なおのことしっかり反映して、今後も考えられていくということだろうと思います。個人的な意見なので、あまり言いませんが、道の駅があればうれしいなど。この近くに道の駅ないんで、あればうれしいなどと思います。

次に、152ページの大竹駅周辺整備事業です。恥ずかしながら、僕も通学で駐輪場を使っているんですけども、この駐輪場って企業につくってもらって、あとで施設そのものは大竹市のものになりますよという、いわゆるPFIというやつだと思んですけど、これいつ終わるんでしたっけ。あと、終わった後、市のものになった後の見通し、お願いします。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

PFIによる大竹駅前駐輪場サイクルパーク大竹の今後の見通しについてお答えします。

現在、PFI業者とは、令和5年度末までサイクルパーク大竹の運営事業の契約を締結させていただいております。今後、今おっしゃった大竹駅周辺整備事業で整備されます東口、西口の駐車場、駐輪場も含めて、設備管理方式を今後検討していきたいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○小田上委員 終わるのは分かっていたことだから、ある程度、道筋はあるのかなと思って聞いたんですけど、この場で具体名を挙げられないとかがいろいろあるのかもしれないですけど、検討していくというか、何といえいいんですかね。不安なんです。やってくれるところがあるのか不安なんです。令和5年度以降。なので、東口も含めて、しっかりちゃんと管理してもらえるのかなという不安があるので、その不安を払拭できるような何か答弁がいただけたらうれしいです。

○寺岡委員長 どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 すみません、ちょっと答弁が足りないところがありまして、申し訳ございません。

今言いましたように、令和5年度末で現在のサイクルパークの契約が切れますんで、今

の設備も管理方式も含めて、PFIにかかわらず、いろんな管理方式がございますので、それを令和4年度中に決めさせていただいて、新たにその管理方式で令和5年度以降、終わった後に、先ほど東口、西口の駐輪場、駐車場も含めて、新たなもので運営していきたいと考えております。決定するのが、ちょっと令和4年度になりますので、ちょっと詳しいことが言えませんので、すみません。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 すみません、無理な質問というか、答えられない、答えにくい質問だったと思いますが、すごい心配してて、令和4年度予算の中でやられるという事業の中なので、駐輪場、本当、企業に通勤されている方も駐輪場に自転車を置かれています。今は西口ですけど、東口もできるところで、西口だけだったら何とか管理できそうかなというところも、東口も入ってくるとちょっと話が変わってくるのか、何か想像しているところとかが変わったりとか、想定している業者とか相手方は大丈夫かもしれないですけど、しっかり協議していただけたらと思います。やっぱり駐輪場というのは、しっかり機能していないと違法駐輪というか、放置自転車の原因にもなるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

大竹駅できますけど、通告しているので聞きます。

JR構内の発着メロディーって結構地域によって地元ならではの発着メロディー流れているところがあるようです。新しくなったのを機に、オリジナル化というのができないかなというふうにもふと思ったり、いろんな声が聞こえてきているんですけども。オリジナル化といっても、何するのというと、音楽でつながりが深い有名な方というと、石本美由起さんかなとか思うんですが、そのあたりオリジナル化というのは考えられてないですか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 JRの構内の発着メロディーのオリジナル化についてお答えします。

現在、大竹市からJR西日本に、大竹駅の発着メロディーのオリジナル化の相談や協議等は行っておりません。市民の方からJR西日本に大竹駅の発着メロディーのオリジナル化について問い合わせがあったことは承知しております。JR西日本の担当者が市民の方に説明した内容ですが、発着メロディーは電車がホームに近づくことの警告音で、誰にでも聞こえやすく注意を促す音源であること、要望があってもすぐには変更することが難しいこと、また、楽曲を使用する際の著作権やその他それを公認するための費用等の負担をどうするのか等などの課題があるというお話の御説明をされたそうです。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 よく分かります。ただ、JRの知り合いに聞くと、駅長にやる気があって、行政サイドにもちょっとやる気があればできる問題だという話です。駅長のやる気をどこまで引き出すかは、市民の方だったりするんだろうとは思いますが、そこで行政のほうもちょっと協力してもらったらいいのかなと思いました。ただ、小方のまちづくりもありますので、亀居城址駅と市長ずっと言われてますけど、小方駅のときに取っておきた

いとか、亀居城の近くですから、そういう思いがあったりするのかなとかちょっと思いながら、ただ、こういう動きがあるのはいいことだと思います。大竹市を盛り上げたい、人を増やしたい、旅行客増やしたいという思いがあつての行動だと思いますんで、そういう相談、今後も僕からもさせていただきたいですし、市民の方からそういう声があつたときは対応しっかりしていただいて、前向きな方向に行けたら、実現するかどうか別にしてね、いけたらいいなと思いますんで、よろしくをお願いします。

これで質問を終わります。

○寺岡委員長 1回目の質疑、他に質疑はありますか。

和田委員。

○和田委員 156ページ、空家等実態調査業務委託料が今回予算組んでますよね。それで670万円ね。それで今回調査なんですけど、平成29年度の調査で一応580軒余り空き家があつたと覚えているんですけど、今回その空き家がどのくらいになるかわかりません。今回の調査で空き家ランクをA、B、C、D、Eとランクづけするんですかね。ちょっとそれ聞きたいんです。よろしく。

○寺岡委員長 これは令和4年の見込みを聞いておきたいということでもいいですか。

○和田委員 いや、そうじゃなしに、今回の調査で空き家のランクのA、B、C、D、Eと、それを決めるんですかねということですか。

○寺岡委員長 はい、いかがでしょうか。

係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 建築住宅係長の実本です。よろしくをお願いします。

今、御質問のあつた空家等実態調査委託料670万円の件ですけれども、概要を御説明させていただきます。空き家の実態調査ですけど、先ほどありましたように平成29年に大々的に行っております。その後ちょっと5年経過しまして、再度、市全域の空き家の数、それからその劣化状態、それらを把握するために調査するものでございます。それらをまた点数化して、言われたようにランクづけ、AからEまでありますけれども、そういったランクづけもしていくような予定にしております。

以上です。

○寺岡委員長 和田委員。

○和田委員 それで、私はこの空き家ランクを調べられて、E、Dともう壊さないといけない空き家も結構あると思うんです。それはもう当然、壊してもらうようにお願いします。それで、A、B、Cと、ある程度少し手直しすれば住める家というのは結構あるんですよね。それを家主の方にその空き家を今後壊すのか、売るのか、それとも貸家にするとか、そういうアンケートをとってほしいんです。それでその家をどうするかというの、一応市のほうで把握されて、大竹市の空き家の有効利用をぜひしてもらいたいんです。それちょっとそういう考えありませんか。

○寺岡委員長 建築住宅係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 空き家の劣化状態でランクをつけていると。AからEまでありまして、一応A、Bが大体まだ大丈夫だよというか、目立った損傷が認められ

ないとか、危険な損傷が認められないとか、そういった状況です。Cランクが部分的に危険な損傷が認められると、D、Eになると、ちょっと倒壊の危険性が高まるとか、もう倒壊するよというようなランクづけになってくるんですけども、今、通知等につきましては、Dランク、Eランクのほうに送らせていただいております。全体としては、ちょっと今全部送る、アンケートを取ってとかそういう形にはしておりません。ただ、ちょっと今回、実態調査を再度やっていくということなんで、ちょっとその辺も含めさせてもらって検討していきたいなと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 和田委員。

○和田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

それともう1点、特定空き家ですね、今のE、D。当然、これはもう壊してもらわれないんですが、そんで補助金を今回の3分の1から5分の4へ変更されてますね、上限30万円です。というか、普通1軒の空き家を壊す場合に最低150万円、200万円かかりますんでね。それで、今の3分の1から5分の4になっても上限30万円やったら、そんなに変わらないと思うんですよ。これではちょっと補助率が少ないじゃ思うんですけど、どうですかね。

○寺岡委員長 係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 特定空家等除却補助事業の件ですけども、これは国の社会資本整備総合交付金を活用して、平成30年度から補助率3分の1、上限30万円で始めております。今回、補助率を5分の4とさせていただいたんですけども、これは国の交付金の補助率に合わせたものということで、5分の4というのを今の当初予算の概要の20ページのところに主要事業のほうで掲載させていただいております。

限度額が少ないのではないかということなんですけども、県内の他市を調べてみますと、その危険空き家の要件というのは、ちょっと条件が多少違ったりするんですけども、限度額30万円というところが多いようになっております。基本的には私有財産なんで、まず、特定空き家、危険にならないようにということで適正な管理に努めてもらうと考えていまして、現時点でちょっと限度額30万円に変更はありません。あくまで、この国の交付金の補助率に合わせたということにさせていただいております。

以上です。

○寺岡委員長 和田委員よろしいですか。

○和田委員 いいです。

○寺岡委員長 他に1回目の質疑はありませんか。

西村委員。

○西村委員 おはようございます。

土木費の都市計画費の中の公園費について質問させていただきます。

昨年の1億9,447万3,000円の総額に対して、このたびは1億7,486万8,000円で、1,960万5,000円、約2,000万円近いお金が予算として減額されております。その中の公園維持管理事業3,149万8,000円の内訳の中の委託料として、中浜緑地保守管理委託料、亀居公園維

持管理業務委託料、さかえ公園維持管理業務委託料、ほぼこれらが同じような金額で合計約1,000万円上がっておるんですが、これについて公園の規模とか、また、業務委託の内容等がどういうふうになっているかをお伺いいたします。

○寺岡委員長 どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課の長久です。

公園維持管理事業の委託料についてお答えします。

亀居公園につきましては、全体で7.4ヘクタールございますが、維持管理はシルバー人材センターに委託しており、委託範囲としては本丸、二の丸、有の丸などの施設のある場所及びトイレ、駐車場、下の道路等も入っております。その範囲を明示して、剪定、除草、清掃を回数を決めて実施しております。なお、高木などの剪定、シルバー人材センターでは作業が困難な場合のものについては、別途、造園業者等に実施していただいております。

さかえ公園につきましては、全体で約2.3ヘクタールございます。維持管理はシルバー人材センターに委託しており、委託範囲としては公園内の樹木の剪定、除草、トイレも含めた清掃、あと、こちらについては、芝刈りを行っております。こちら回数を決めて実施しております。

中浜緑地は、面積が約1.4ヘクタールございます。樹木の剪定、除草等を年間行っている次第でございます。

以上です。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

当然、市の公園ですので、草木の除草とか剪定とか附属しとるトイレの清掃とかいうのは、当然、市民が利用する上でも年間を通じて管理をするところでございますが、今言われたように、亀居公園の3分の1のさかえ公園、亀居公園が7.4ヘクタール、さかえ公園が2.3ヘクタール、それから都市緑地の中浜の緑地が1.4ヘクタールとありますが、これ亀居公園は地区公園の指定をされております。それから、さかえ公園は近隣公園として指定をされとる。それから、中浜緑地は都市緑地として指定されておりますが、市内59カ所、公園が設置されております。この数字でいきますと、1億7,400万円、これ約60の公園であれば1件当たり300万円ぐらいの年間の予定予算なんかという、私、素人目で見て感じるところであります。

それで、先ほど申しましたように、今度は広さによっては金額がほとんど変わらないんですよね。中浜緑地が約293万円、亀居公園が約331万円、さかえ公園が約294万円、ほとんど300万円前後、これも理にかなっているのかなと。金額多い少ないじゃないに、そういう意味。特にお願いしたいのが、今、亀居公園はこれから春、3月4月に向けて桜が満開になりますが、桜が見えにくいというか、虫食いが多いんです。今、一生懸命、造園業者やシルバー人材センターのほうで管理をされております。あわせて、亀居公園の石垣の草刈りとか上部の剪定というのもこの費用の中に入っとるんですか。その点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○寺岡委員長 副参事、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 亀居公園の石垣の樹木の剪定、これについては先ほどの委託料には含んでおりませんので、また別途の発注となります。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

特に毎回、質問の中で歴史の話をさせてもらって恐縮なんですけど、石垣の草木の剪定、これは絶対維持しなければいけない。石垣が崩れます。特にあの上には410年余り前に亀居城をつくられたときの丸の礎石があるんですよ。これが大竹市にとっては財産なんです。この財産を維持するためにも、あの石垣の分、それで真ん中が今、前にも言ったんですが、真ん中がだんだんセメントが割れて水が浸潤してきとると。いつかは城壁の中に入って、膨らめば下側の石垣が崩れるというような、そういうことを期待しちゃいけないんですけど、そういう意味でも石垣の草刈りというのは物すごく大事なんです。これを特に今回の約331万円の予算に入っていないと言われてたんで、次回からもこういうことは、公園整備というのは毎回1年同じことの繰り返しなんで、金額多い少ない関わらないですよ。やるべきものは絶対やらないといけない。そういう意味でも、そういう部分に入れとってもらいたい。

特に、近隣公園のさかえ公園でもそうなんですけど、費用はかかるのは分かりますが、入札なんかでも全体的に総額でどうだとか、いろんな形の入札の仕方もあると思いますので、経費をかけるばかりでなしに、経費を削減しながら、余った経費で今の亀居城の石垣、あるいは桜の伐採等なんかの費用に回すとか、年間を通じて、そういうものに考えを持っていただきたいということを申し上げまして、以上で質問は終わります。ありがとうございました。

○寺岡委員長 1回目の質疑の途中ですが、50分程度たちましたので換気のための休憩を入れたいと思います。再開は10時55分といたします。よろしくお願いします。

10時44分 休憩

10時53分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

土木費の審査の1回目の途中から再開いたします。

まだ、通告をいただいている委員がいらっしゃいますので、発言を認めます。

藤川副委員長。

○藤川委員 お願いいたします。

予算書144ページから145ページで、概要が18ページです。道路橋りょう費から各道路改良事業、予算ついております。気になっております三興化学前の道路、4メートルから5メートルに拡幅していただいておりますけども、交差点入り口はまだ4メートルのままとなっております。今の進捗状況、お願いいたします。

○寺岡委員長 土木課長。

○廻本土木課長 土木課長の廻本です。

今の藤川委員のお話ですが、前々から地権者の方と交渉ですが、相手方とアポを取っておりますが、今年度も昨年度も交渉に伺えていない状況であります。進展はしてない状況

です。今後に対応について、粘り強く交渉していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○寺岡委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

交通量、多い場所ですし、地元からのもうどうなんかという声はかなり上がってきておりますので、引き続き交渉のほうよろしくお願いいたします。

続いて、予算書144ページです。大竹駅自由通路等維持管理事業、新規の業務委託についてです。詳細説明、お願いいたします。

○寺岡委員長 副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

大竹駅自由通路等維持管理事業について説明をいたします。令和4年度末の供用開始に向けて、大竹駅自由通路橋上駅舎化工事が順調に進んでいるところであります。大竹駅自由通路等維持管理事業は、供用開始後の自由通路のトイレ、通路、階段、東口、西口のエレベーターの保守、水道料金、電気料金、清掃費、エレベーターの保守管理費です。JR西日本との調整がありますので、供用開始の正式な時期はまだ決まっておりませんが、想定として3カ月分を計上させていただいております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

今、細かい説明していただき分かりました。ありがとうございます。

この委託先というのは、JR西日本、委託先はもう分かっている。

○寺岡委員長 委託先、はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 委託先については、まだ決定はしておりません。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 すみません、大変失礼しました。ありがとうございます。

続いて、予算書152ページ、大竹駅周辺整備事業で、まだ予算上がっていないかもしれませんが、西口の交流広場について質問させてください。

以前、キッチンカーやイベント等のために、コンセントですか、電気配線をするという説明がありました。西口の交流広場のイメージパースでコーナーに三角の舞台ですか、屋根もありました。イベントスペースとしての利用を考えていると思うのですが、照明や音響等の設備はつけるのでしょうか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 大竹駅西口交流広場について説明いたします。

西口交流広場には、今申しましたとおり、大型シェルターの設置を予定しております。西口広場全体では、14カ所の照明柱を設置する計画となっており、西側広場内大型シェルターに照明、音響設備等設置する予定はございません。ですけれども、屋外コンセントを

それぞれ設置する計画となっておりますので、イベント等を行う際には、そちらの屋外のコンセントを使用させていただいて、照明、音響を取っていただくようになると思われま。以上です。

○寺岡委員長 副委員長、どうぞ。

○藤川委員 ありがとうございます。

できましたら、照明や音響設備、大竹駅前発展に向けて、もう一々移動さすのもあれなんですけど、置いていただければと思うのですが、イベントスペースとして使用できるとなると管理が要ると思います。掃除等もあります、西口の交流広場も業務委託を考慮していらっしゃいますか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 西口の交流広場についての管理なんですけど、先ほど御質問がありました駐輪場、駐車場の設備管理運営方式の件と、これに合わせまして、全体的な管理運営方法を令和4年度に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

全体的にということは、一緒に管理ということ、それとも分ける状態ですか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 正式にはまだ決まっておられませんけれども、イメージとしては一緒にできればいいなと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

大竹駅、昨日ですか、同僚議員から大竹駅前がちょっと寂れているというのがありましたけれども、今、大竹駅前商店街、少しずつシャッター通りになっております。大竹駅、もう本当に起爆剤だと私は思っておりますので、今後ともぜひ御協力のほうよろしく願いいたします。

続いて、予算書147ページです。穂仁原地区水辺の広場整備工事について質問させていただきます。昨年の議員全員協議会で、旧穂仁原小学校の跡地利用計画(案)と建屋計画(案)の説明を受けております。今回の予算の内訳を教えてくださいたいのと、建屋やスケジュールの変更はございますでしょうか。

○寺岡委員長 土木課長。

○廻本土木課長 穂仁原地区水辺の広場整備工事についての令和4年度の予定ですが、予算額としては2,500万円を計上させていただいて、整備内容としましては、平家の建屋が1棟と、あと、バス停の計画を予定をしています。今後のスケジュール的には、先ほど藤川委員が言われたように、議員全員協議会のほうでお話ししたとおり、スケジュール的には進んでいます。あと、令和5年度以降については、多目的広場の整地、駐車場の整備、コウゾ畑の整備というのを予定しております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

今回の予算は建屋とバス停ということで、令和5年度以降に多目的広場とコウゾ畑ということですね。ありがとうございます。

続いて、予算書154ページです。晴海臨海公園整備事業について質問させていただきます。今回の予算で駐車場整備していただくようになっておりますが、ちょっと聞いた話なんですけど、まん延防止時は公園入り口を閉鎖したため、スクールバスの待機場所に困ったとか、散歩や犬の散歩の方が港の駐車場を利用したので、フェリーの御利用者の駐車スペースがなかったと聞いております。

今後、公園を閉鎖する際、駐車場の使用をできるように閉鎖していただきたいんですが、御意見お聞かせください。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課の長久です。

まん延防止期間中の晴海臨海公園の出入口の閉鎖についてお答えいたします。

まん延防止期間中は遊具広場や運動施設等を使用禁止として、散策等はできるようにしておりました。個人や少人数での多目的グラウンド等で野球、サッカー等をされる方が来られて、結果的に大人数で運動をしているようになってしまって、市民の方から苦情が管理棟や都市計画課にも来ておりました。そのこともありまして、車両の出入りを制限しておりました。しかしながら、まん延防止等期間中の晴海臨海公園使用制限の考え方について、各スポーツ団体、市民の皆様方に御理解が進んできたのではないかと思いますので、今後は同様な状況になった場合、一部駐車場の開放も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

港の駐車場、限られたスペースで、それでなくてもいっぱいなので、検討よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続いて、水広場、3月末で工事が終わると思います。この夏から使えることを期待しておるんですけども、使用期間はどのようにお考えでしょうか。

○寺岡委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 晴海臨海公園の水広場についてお答えいたします。

現在、晴海臨海公園遊具広場内に作動スイッチを押すと地面から約1分程度、ミストシャワーが出る仕掛けになっております水広場を建設中で、今年度完成をいたします。利用可能期間は4月から10月までを考えておりますが、利用状況、気温、気象状況によって変わる場合がございます。

なお、使用できないときは、作動スイッチカバーを行い、使用できないことが分かるようにする予定となっております。

以上です。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○藤川委員 ありがとうございます。

先週も公園を見に行って、もうたくさんの子供たちの笑顔が見られましたんで、この夏、すごい楽しみにしております。よろしく願いいたします。

続いて、今後のキッチンカーの考えを聞きたいんですが、1回目は途中で中止になり、2回目は流れております。どのようにお考えでしょうか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 晴海臨海公園のキッチンカーについてお答えいたします。

令和3年度、晴海臨海公園遊具広場でキッチンカーの社会実験を行いました。コロナ禍の中で5月に3日ほどしか実施できませんでした。短期での募集の中、出店希望は8件ほどありました。令和4年度は、キッチンカーにつきましてはコロナ禍もあり、具体的に何を行うかは決まっておりますが、社会実験にてキッチンカーの広報の方法、設置の場所、料金、販売品の種類等の検証や条例等の制定など、コロナの状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

前向きに検討していただきたいと思います。前回の試行のときに3日ほどやられたとき、私3日とも行ったんですが、大変好評だったように思います。ぜひ、今年もコロナの影響もあると思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○寺岡委員長 他に通告の出ている委員もいらっしゃいますが、賀屋議長、それからオブザーバーの副議長は3回目に質疑をされるということです。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。通告しておられる賀屋議長から発言をお願いいたします。

○賀屋委員 それでは、通告にしたがいまして、まず、141ページの国道等整備促進事業の件についてでございますけれども、各協議会のほうに負担金を支出をして整備促進を要望しておるわけでございますけれども、この現状と、令和4年度で何か事業が動くようなものがあるとしたら、そのあたりの情報提供をお願いしたいと思います。

○寺岡委員長 監理課長。

○小田監理課長 国道等の整備につきましては、整備によりまして地域の発展、あるいは安全安心につながることから、国に対しましては、毎年度繰り返し整備促進の要望をしてい

る状況でございます。

岩国大竹道路につきましては、毎年、年度当初に生活環境委員協議会等におきまして、進捗状況あるいは今後の取り組み予定について説明させていただいております。本日、この場におきましては、最近の主な取り組みがなされております国道2号廿日市大竹道路の現状、あるいは今後、市のほうで入手しております情報につきまして説明をさせていただきます。

国道2号廿日市大竹道路につきましては、台風襲来時に越波や飛散物あるいは護岸崩壊により、長時間の通行止めが幾度も発生しております。こうした中、地域の安全安心あるいは国土強靱化、こちらを実現するために国道2号の廿日市市丸石から本市の玖波の間の防災減災対策につきまして、令和4年度の新規事業化ということで要望活動をしております。

こうした中、令和3年9月29日に、国におきまして、防災減災国土強靱化の観点から、この廿日市市丸石から玖波間の越波対策の実現に向け、有識者あるいは専門的かつ技術的な観点から助言をいただくために、国のほうで国道2号大竹地区防災対策検討委員会を設置しております。一昨日の3月14日まで、この検討委員会が合計3回開催されております。一昨日の3月14日の第3回目の防災対策検討委員会におきましては、具体的な護岸整備の工法としまして、フレア式あるいは消波ブロック等を使った複数の工法につきまして比較検討を行いまして、その結果として、越波防止対策効果があり、飛沫や景観への影響が小さく維持管理が容易であること、また、経済性に優れているフレア式による越波対策護岸整備を行うことが妥当であるということで、委員会のほうでまとめられております。

本市としましては、これまでも廿日市市と連携しておりますけど、地域の安全安心、そして、国土強靱化を実現するために、この廿日市市丸石から玖波間の越波対策の実現に向けまして、まずは令和4年度の新規事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。また、新規事業化という形になりましたら、次の段階は、今度は早期の完成という形でまた要望のほうしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○寺岡委員長 土木課長。

○廻本土木課長 私の方からは、県道の関係を言わせていただきます。

まず1点、県道大竹湯来線道路改良事業の今の進捗状況等ですが、令和3年度は国道2号からJRの踏切までの予備設計を実施する中で、公安委員会、JR西日本、国土交通省と協議を進めていると聞いております。また、令和4年度につきましては、その区間についての詳細設計を行うということで聞いております。

JRから玖波小学校出入口までの用地買収については、地権者と引き続き交渉をしていくということを聞いております。

次に、国道186号穂仁原工区、現在、旧穂仁原小学校の道路拡幅についてですが、これについては、令和4年度中に完了すると聞いております。

以上です。

○寺岡委員長 賀屋議長。

○賀屋委員 ありがとうございます。

国、県の事業について、なかなか議会としてもつぶさな情報がありませんので、市民からどうなっとるんかねというふうに聞かれることも多々あります。そういうときに、やはり議会としてその現況、状況を把握する必要もありますので、今のような状況の進展がある、あるいは今年度事業はどういう形で進む見込みということも踏まえて、決まっておれば、できるだけ情報提供の場をいただきたいというふうに思うので、そのあたり担当課のほうで今後、議会のほうとの連携をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、147ページの小瀬川総合整備促進事業、これは昨年3月ですが、新町2丁目の自治会のほうが、自主的に防災部会のほうで国土交通省中国整備局のほうに小瀬川左岸の整備についての要望をされとるわけでございますけども、その要望というのは、現況の左岸の護岸が、いわゆる浸透対策がされていないのではないかと。あるいは、高潮対策が不十分であると。また、耐震対策はできていない区間があると。そういった大きく3つの対策について要望をされたわけですが、そのことを受けて国交省の担当のほうも前向きに検討をしていただく中で、先月ですか、自治会のほうに一定の整備の方向を回答をしてこられたということがあります。それは、できるところから整備をしていくという話なんですけど、そのできるところからまたどういった整備をするのかという、その辺の情報の提供も我々議会のほうには全く入っておりませんので、そのあたり担当される土木課のほう、あるいは建設部のほうで、国交省のほうからこういう要望があつて、こういう整備をとりあえずするんだと、したいと思えますよというような話があれば、その旨ちょっと今、分かるとる範囲で情報提供いただければというふうに思います。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 土木課主幹の尾崎です。

新町2丁目自治会からの要望を受けての小瀬川左岸の整備について御説明させていただきます。

昨年8月に新町2丁目自治会から要望を受けまして、太田川河川事務所のほうで調査した結果、小瀬川河川整備計画、これ国の管理区間、これにおいて整備目標とする高潮計画堤防高に満たない区間を精査し、整備するものと聞いております。内容といたしましては、まだ具体的な対策案については、現在、太田川河川事務所で調整中であると聞いておりまして、市としても国に協力して整備促進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 賀屋議長。

○賀屋委員 ありがとうございます。

いつからどういった整備をされるのかということが、当然、市のほうにも入ってくるでしょうから、決まったものでいいんで、そのあたりの情報提供について、議会のほうに協議会なり開いていただいて、しっかりと連携を取っていただきたいというふうに思います。

今のところは、新年度でやるかどうか、どこまでやるんかとかいうこと、具体的なものはまだ決まっていないという、そういうことでいいですか。何か地元のほうには、何かちょっとはっきり分かりませんが、いつかどういったことをしたいんだという案内みたいな

んを出しているというふうにはちょっと聞いたんですが、そのことがどうなのかとかということも踏まえて、市のほうにはそういう情報は入っていないということでしょうか。

○寺岡委員長 維持係長。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 実施時期についてなんですが、現在、弥栄ダムの治水機能を最大限発揮するため、上流部の比作地区の河川整備を推進しておるということで、抜本的な整備については比作地区、これの整備完了後と聞いております。一部、既存施設の補修等、軽微な対策で整備可能な箇所、これについては地元の協力が得られれば、来年度以降、予算の状況を踏まえながら順次整備を行うというふうに聞いております。

以上です。

○寺岡委員長 賀屋議長。

○賀屋委員 ありがとうございます。いずれにしても、整備実施が決まれば、その旨、状況についての情報提供をお願いしたいと思います。

それでは、3点目の145ページの道路橋りょう新設改良費の件でございますけども、この中の、特に今、予算的に上がってるわけじゃないんですけども、新町雨水排水ポンプ場のバイパス管路の道路として、平成28年度に仮称新町白石線の道路を概略設計というのが実施されとるんですけど、その後、その進捗状況というのは、もう平成28年度ですからもう5年も6年もたっておるわけですけども、2年前に議会報告会で大竹地区の皆さんと新町雨水ポンプ場の地域要望としての意見交換をしたときにも、新町ポンプ場の経緯また整備計画、状況等の説明をする中で、どうしてもこのバイパス管路として道路が必要だという、そのまず道路事業を先行していかないと新町ポンプ場にはできないということの説明も市のほうからもしっかりされとるわけですけども、しかしながら、その道路、概略設計がされたものの道路がそれこそ一歩も前進していない。どこにどういう道路ができるのか、いつから用地買収の話が進むのか。そこの話が進まないと、それこそ一歩も前に進まない。絵に描いた餅になるということではないかと思うんです。そこを地元は非常に心配しておるんであって、そのことが新年度も一向に予算的にも上がってないし、いつどういふふうな形で取り組むんだという方向性も出ていないと。そのあたりについて、どういふふうにされるのか。やらないのかやるのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○寺岡委員長 土木課長。

○廻本土木課長 今の新町ポンプ場など道路整備についてですが、平成28年に予備設計という形でさせていただいたんですが、その後、災害等により復旧工事を優先していたため、なかなか道路の関係に進捗が図れていないという状況はあります。道路事業について、新町3丁目地内の土地の有効活用、緊急車両の通行やら歩行者の安全等も考えながら、道路の整備が必要だという判断をさせていただいています。

今、状況としまして、今年度、大竹小中学校の交差点の形状の検討業務を発注する中で、一部であります、現在の場所の新町、白石の道路の部分の現状の測量、現地測量を行っている状況です。ですから、今後の詳細的なものは、また次になると思いますが、今、現状的には、一部分ですが地形測量を行っている状況です。

以上です。

○寺岡委員長 議長。

○賀屋委員 ありがとうございます。

少しでもそういう形で前に進む意思を示していただければ、市民の方も納得はしないでしょうけども、少しは理解をしていただけるんじゃないかと思います。その辺も含めて、地元のほうへのしっかり説明会を引き続いて計画をし、十分な情報提供をお願いしたいと思います。また、議会のほうにも、どういう形で成果を次につなげるんだという方向が出れば、協議会等で説明をいただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○寺岡委員長 3回目の質疑、通告はありませんが、委員のほうから他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 以上で、委員の皆さんからの質疑は終結したいと思います。

網谷副議長から通告は出ておりますので、発言を認めたいと思います。

副議長。

○網谷副議長 発言ありがとうございます。

今回、土木費の157ページですか、市営住宅長寿命化事業、平屋住宅解体工事ですが、令和4年度3,000万円という最近にしては大きな数字になつとるんですが、今年度は、昨年度が1,200万円で2.5倍ぐらいに増えとるんでね。これはもうこれでいいことだろうとは思いますが、これは解体数は何軒ぐらいになるんですか。それと、分かれば、どこの地区の解体するのか、ざっくりでいいんですが教えてください。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 建設住宅係、実本です。

今回の解体件数ということですが、この平屋住宅の床面積、それから施工条件にも関係するんですけども、20軒程度、計画をしておるところです。この解体工事は、社会資本整備総合交付金を活用しておりますので、内示額を見極めながら、ちょっと変動等あるとは思いますが。今回3,000万円を上げさせていただいているんですけども、予定としましては、油見団地、ここが入居者がいなくなって、もう空き家ばかりになっていますので、ここの部分をちょっとやりたいということと、あとは今年度1,200万円ほどつけさせていただいたんですけど、ちょっと入札2回やったんですけど、不調だったということで、今年度は全くできていません。その今年度やりたかったところを、黒川それから三ツ石、この辺を優先的にやっていきたいと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 網谷副議長。

○網谷副議長 今の20軒と言われたんですかね。私の計算では、今年度と昨年度は1,200万円で14軒ぐらいだと記憶しているんですが、ということは、1軒当たりが90万円ぐらいかなと、前後ぐらいかなと思ってまして、今回の計算では三十二、三軒になるのかなと思ったんですが、ちょっとその辺のところ、十何軒ちょっと僕の計算が違うのか、単価が上がったのか。ちょっと教えてください。

○寺岡委員長 係長。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** そうですね、3,000万円のうち、解体個数もあるんですけども、解体した後の維持管理をするので、防草シートを引くということも予算計上させていただいてます。大体2,500万円ぐらいが解体のほうで、防草シートが500万円程度。できるだけ多く解体していきたいというのものもあるんですけども、ちょっと先ほど申したように、解体の面積、その辺の関係もありますし、今年度不調になっておりますので、なかなか取っていただけないというところもあるんで、担当課のほうも業者に聞きながら、ちょっとその辺の、あまり計上されていないようなところも考慮しながら、20軒程度になるのかなと考えております。

以上です。

○**寺岡委員長** 網谷副議長。

○**網谷副議長** ありがとうございます。

それで、去年私が質問したんですかね、もう完全に更地になつとる箇所が、立戸のその飛石住宅ですか、そこと玖波7丁目ですか。さっき言われたところもあるんですかね。全体更地になって。どちらにしましても、あまり進んでいないですよ、販売のほうはね。あその飛石住宅の跡地でも、小さな売地という手書きで書いた看板が吊しとるんですがね。それで、あちらこちらこれから増えてくると思うんですが、まとまった空き地が。職員の皆さんを責めるわけじゃないんですが、どういう販売活動というんですか、総合計画での解体後の土地は定住促進のため売却するなど有効に土地を活用するとなっておりますが、その売却が、時代が時代ですから仕方ないところもあるんですが、何かどういう活動をしたらいいのか、ちょっとそこだけ教えてください。売却に対しましてね。

○**寺岡委員長** 監理課長。

○**小田監理課長** それでは、市有地の売却方法について説明させていただきます。

基本的には、市有地売却する場合につきまして、まずは市の広報に掲載をさせていただいております。それと同時に市のホームページ、こちらのほうも掲載をしております。あとは土地の内容につきまして、例えば晴海、もう全て晴海は完売しましたが、例えば民間のある会社の不動産関係の情報をお知らせするようなどころにも一応は、全てではないんですけど何点かは掲載をさせていただいております。

こうした中、例えば令和3年度あるいは令和2年度も売却されたものはあるんですけど、今、御指摘のありました大きい土地、特に目立った土地であります今の飛石住宅につきましては、今年度、2回公募という形でさせていただいておりますけど、面積が広いというのと、あとは土地の警戒区域とか、いろんな問題もあろうかと思うんですけど、あの土地については現実的には売れてはおりません。入札がなされていないということになります。ただ、基本的には、いわゆる市が所有しております土地、こちらのほうを必要な方に取得していただいて、それを活用していただくことによりまして市の発展につながる、あるいは売れなければ、その状態で維持管理費が毎年かかってきます。維持管理費の減少、あるいは売れることによって、また固定資産税の増収も図られるというところもありますので、どういう形にすれば手を上げていただけるかというふうなことを考えて、取り組んでいければというふうに思っております。

以上です。

○寺岡委員長 副議長。

○網谷副議長 いろいろホームページとか広報とか出とるのは分かるとるんですが、これ壊すのはもちろんよろしいんですが、この後の景観ですよ。この景観といっても仕方ないところはあるんですがね。最近よく苦情として耳に入るのが砂ぼこり、また、景観はもちろん悪いんですが、それで先ほど今度シート張ると言われたんですが、そのシートが時間がたったら、朽ちる言うて表現がいいかどうか分かりませんが、もう小さくなって、ちょっと風が強いときには舞い上がるということのよう、苦情が出とるんですよ。それで、シートを度々張り替えるのもかなりの経費がかかると思うんですが、一番肝心な仕事といえば、とにかく売却を急いでほしいという願いでございます。売却ができないと、経費ばかりかかりますからね。その辺のところ、よろしく願いして終わります。

○寺岡委員長 以上で、第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

続いて、第12款公債費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。通告出ておりません。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、第12款公債費の質疑を終結いたします。

続いて、第13款予備費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。通告出ておりません。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、第13款予備費の質疑を終結します。

続いて、第1款議会費の質疑ですが、通告出ておりましたが、これは取り下げの御意向がありましたので、通告が出ていない状況でございます。委員の皆さんから1回目の質疑があれば、発言を認めます。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、第1款議会費の質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩をします。再開は午後1時から歳入一括質疑からやりたいと思います。よろしくお願いします。

11時35分 休憩

12時56分 再開

○寺岡委員長 予定の時刻より少々早いですが、皆さんおそろいいただきましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより歳入一括質疑に入ります。

発言の通告、出ておりますので、受け付けていきたいと思います。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 では、よろしくお願いします。

概要の6ページ、予算書でいうと39ページですけども、臨時財政対策債、減少というところで、3月議会で令和3年度の補正入りまして、それでも臨財債は少なくなっていたというところなんですけど、地方税との絡みもあると思います。そのあたり減少の理由、紹介してください。

○寺岡委員長 財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 企画財政課財政係長です。

委員が言われましたように、臨時財政対策債、予算額減らしております。予算編成において、普通交付税と臨時財政対策債を一体として組んで、あと、どう振り分けるかというのを考えております。その際、参考にするのが、国が作成する地方財政計画というのがあります。そちらを参考にするんですけども、令和4年度の地方財政計画、地方税等の伸びを理由に臨時財政対策債は大幅に減少するという内容になっておりますので、市の予算編成についても臨時財政対策債への割り振りを減らして、去年に比べると臨時財政対策債が大きく減ったという形になっております。

以上です。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 ありがとうございます。

ある意味、100%交付税措置されるものが減ったというところで、ただ、その分、普通交付税が増えていますというところだろうとは思いますが、この上がり下がり、本当にこの令和4年度、この臨財債、この規模で大丈夫、普通交付税がこの金額入ってくるのかなという心配はあるんですけど、令和3年度の補正を見ると大丈夫そうな気がするんですが、そのあたり不安要素というのは大きくないかなと思うんですけど、大丈夫ですか。

○寺岡委員長 係長。

○**建石企画財政課主幹兼財政係長** 将来的にちゃんと交付税に反映されるのかという御質問でお答えいたします。

臨時財政対策債というのは、もともと普通交付税だった。それが平成13年度から地方も半分借金しろというので始まった制度で、もともと地方財政から見たら評判がよろしくない制度です。そういったもので、従来から地方財政全般で見れば、もう臨時財政対策債、一刻も早くなくしてください、その分、地方交付税の財源をしっかりと確保してくださいというのが、地方自治体の共通の願いだとは思っております。

ですが、今、委員が言われましたけど、公債費、将来的に100%地方交付税の基準財政需要額に算入されるということになっております。基本的に起債を発行した後の公債費というのは、100%交付税には算入されません。なので、臨時財政対策債は極めて手厚く財源保障がされているものだと思います。なので、大竹市として、発行に際して過度に不安に思う必要はないと思っています。ですが、地方公共団体の一員としては、普通、起債を発行するということは、それだけ住民サービスが増したということになるんですけれども、そういった類の地方債ではありませんので、そういった意味合いでは、残高というのはどんどん減らしていくように、国としては対策をしてほしいというのは思っております。

以上です。

○**寺岡委員長** どうぞ。

○**小田上委員** すごく安心できる答弁、臨財債に対する不安というのは、ずっと抱えているので、その点の思いを聞けたのはすごくよかったなと思います。

財政の勉強会に出かけると、起債がある町が悪いのかというと、起債があるイコール、先ほど答弁ありましたように、町が変わっているというのが実感できる。起債が少なくて、一見財政が健全に見えるような町が何も変わってなくて、どんどん廃れていってるところもあるというところがあります。ただ、そこに直接つながりにくいのがこの臨財債なのかなという心配があったので、そのあたり積極的ではないが、ある意味、手厚いところで仕方がなく使っているというところだろうと思います。なので、令和3年度の3月補正予算で臨財債を引き下げられたときも、すごくよかったなと思いましたが、ほかのところでの有利な起債で上がってくる部分に関しては、町が変わるのかなという期待をしながら見られるので、その点の運営しっかりされているということが見据えられているというのが分かりましたので安心しました。

あと、すみません、消防団員の報酬が上がったというところで、今まで満額出ていなかったというか、一般団員が1万8,500円だったというところで、条例改正で上がりました。この交付税の算定が変わるのかどうかお願いします。

○**寺岡委員長** はい、どうぞ。

○**建石企画財政課主幹兼財政係長** 今回、消防団員の処遇改善についてというので、昨年からは中国5県の消防のほうから国のほうへ適切な財政措置を講じてほしいという要望をしております。現在、国からの通知を見ると、令和4年度以降、地方財政措置については適切な見直しを行うというのを聞いております。

以上です。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 このもう1個、通告しているものに対しても大切なところだなと思うんですけども、上げたからには、国とかが上げてくれと言ってきたからには、地方もお金があるわけじゃないので、その基準を合わせているというところに努力するからには、国も見てほしいという要望をしっかりと上げられてるというのを聞いて安心しました。そのとおりになるように、これからも働きかけ、いろんなところでお願いしたいと思います。

では、27ページ、電源立地地域対策交付金ですね。先ほど消防団員の話しましたが、この消防団員の報酬、ここ数年はもうこれが充てられている状態です。満額440万円がここに充てられているというところで、ほかの県内の利用状況とかのを見ると、消防団の資機材に充てているというところはあるんですが、報酬に直接充てているところは大竹市だけに見えるんですね。見えるだけで、ほかのところがあるかもしれないですし、この交付金の用途、この交付金の特徴について、ちょっと御説明をお願いします。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○川村消防本部消防課長 消防課長の川村です。

委員のおっしゃいました電源立地地域対策交付金につきまして、事業というものは経済産業省の事業の水力発電の建設、運転に伴う電気の安定供給を行うため、周辺地域の住民の理解と協力を得ることが目的になっております。

本市におきましては、弥栄発電所、玖波発電所がございます。この関係で、440万円毎年いただいております。先ほど大竹市だけが消防団員の報酬に充てているという情報でございましたけども、お隣の廿日市市のほうが、900万円ぐらい大竹市よりも多いんですけども、資機材に充てて、あと、消防団員の報酬、1年のうちの半分ぐらいを充てておる情報がございましたので御報告させていただきます。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 失礼しました。表一覧、見ると、確かに書いてあります。

ただ、心配しているというか、この交付金はずっと古いものなので、交付金が直ちになくなるということは想定しないんだろうと思うんですが、先ほど地方交付税に算定されてくるというところで、例えばこの交付金、団の活動だったり、分団の活動だったりの費用に何とかできないかなど。財源探していく中で、付け焼き刃ですけど、こういうところがほかの市町は違う使われ方をされているということは、消防団員の報酬はほかのところから持ってきているというところだろうと思うので、何か違う使い方とかならないのかなど思ったりして聞いたんですが、今後の見通しというのはいかがですか。

○寺岡委員長 どうぞ、課長。

○川村消防本部消防課長 今後もこちらの交付金のほうは活用してまいりたいと思っております。ちなみに、弥栄発電所のほうは令和12年度まで、玖波発電所は令和36年度までが交付対象というふうに伺っておりますので、引き続き、充てられるのではないかと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 ありがとうございます。

期限、教えていただいてありがとうございます。期限があるってことは、財源ちょっと考えないといけないということでもあろうと思います。それを含めて、消防団員の活動がしやすくなるような財源確保に向けて、日頃から御尽力していただいているの分かります。資機材もいろいろ交付金つけて、見つけてきていただいているの分かります。さらなるというか、よくなるようにこの歳入のほうでも見ていけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

質問を終わります。

○寺岡委員長 他に通告されている委員さんのうち、小中委員、お願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

小中委員。

○小中委員 予算書の27ページと当初予算の概要の31ページの基地関連特別交付金充当事業についてお伺いします。

概要によりますと、基地関連特別交付金はここにこども基金事業、健やか安心基金事業、教育環境充実基金事業、小方4号線道路改良事業、晴海臨海公園整備事業に使われるとなっております。3つの基金積み立てには特に異論はないんですが、道路や公園整備に使う理由は何でしょうか。この基地関連特別交付金というのは、縛りというのはあるんでしょうか。私としては、例えばこども医療費を無料にするとか、給付型奨学金の創設など、箱物とか物をつくることよりも、人への投資に使ってもらいたいと考えておりますが、どうでしょうか。

さらに、岩国米軍基地由来のコロナ禍についてお伺いします。

岩国市でコロナが蔓延する前に、既に米軍沖繩基地で同様の事態が発生しているにもかかわらず、日米地位協定の壁があるとはいえ、もっと迅速な対応は取れなかったものかなと思います。それは当然、第一義的には、岩国市長の責任は非常に重いと思いますが、関連首長が協力して、例えば米軍岩国基地の基地司令にマスクの使用を要請するなど、もっと迅速に行動することができたのではないかと個人的には考えます。一番最初に声を上げたのが広島県知事というのはいかがなものかと私は考えますが、どのようにお考えでしょうか。お答えください。

○寺岡委員長 人への投資というところと、交付金をいただいているとはいえ、言えることは言わんといけんのんじゃないかという、そういうあたりだと思いますけど。大きくは2点、いかがですか。

財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 令和4年度当初予算で、再編交付金に変わる新たな交付金について予算計上しております。まだ、国のほうから使途、どういった事業に充てられるかという詳細は連絡来ておりませんが、再編交付金のときと変わらないであろうという想定で予算計上しております。

再編交付金のときの使途なんですけど、個人にお金を渡すとかそういったのは駄目ですよ

ということにはなっているんですが、かなり幅広く使えるように使途は示されております。ハード、ソフト両方の事業に使えるようになっております。

令和4年度当初予算でのハード事業としては、概要の31ページになりますけれども、小方4号線道路改良事業、晴海臨海公園整備事業、また、大竹小学校のプール建設事業に充てるための教育環境充実基金への積み立てをハード事業として充てるようにしております。道路、公園、いずれも大竹市にとって必要な事業と考えて交付金を充当する、予算に計上するということをしております。

ソフト事業なんですけれども、ソフト事業は基金事業として今6つぐらい基金があると思いますけれども、事業、毎年度行っております。新たな交付金なんですけど、令和4年度から15年間の予定というふうに聞いております。毎年度、再編交付金の基金の事業1億3,000万円から1億4,000万円取り崩して事業を実施しております。再編交付金が令和3年度でなくなるというときも大変な心配をしていたんですが、こちらが交付金もし仮に途切れるということになったら、これらの今、基金でやっている事業、こども医療費の助成とかこれらを継続することがとても難しくなると考えております。なので、新たなソフト事業、新規にやるとか、今やっているのをさらに幅を広げるとかいうことは、ちょっと財政運営上はとても慎重に考える必要があると考えております。今、基金でやっている事業を少しでも安定的に継続させるというほうは考えております。市民の安心安全ということになると、ソフト事業もそうですが、ハード事業も同じように重要だと思っております。令和4年度が新たな交付金の初年度ということになりますけれども、これからも再編交付金のときと同様、バランスよくやっていきたいと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 危機管理課長、田中です。

後半の基地への要請に関する部分についてお答えします。

御指摘のとおり、大竹市から要請は行っておりませんが、昨年12月27日に山口県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町で構成されております山口県基地関係県市町連絡協議会を代表しまして、岩国市から米軍岩国基地及び中国四国防衛局岩国防衛事務所に対し要請をされたということでございます。報道発表資料によりますと、米軍岩国基地への要請内容が3点ございまして、1点目が米海兵隊岩国航空基地における新型コロナウイルス規則を遵守し、感染者に対する隔離措置などの感染防止対策に万全を期すこと。2点目が、これまでも適切に情報提供を実施されているところであるが、年末年始を迎えるにあたり、引き続き感染経路、行動歴等、感染者に関する情報提供を適切に行うこと。3点目が、日本人従業員等への感染拡大防止対策に万全を期すことということでございます。この3点を国のほうからも米軍に働きかけることを、中国四国防衛局岩国防衛事務所のほうに要請をされたということでございます。

その後、年明けに広島、山口、沖縄の3県を対象としたまん延防止等重点措置の適用の前ではございますが、国のほうから米軍に対しまして、検査の徹底あるいは外出の制限など、感染防止対策について強い働きかけがあったものと認識しております。

以上です。

○寺岡委員長 小中委員。

○小中委員 まず、最初のほうなんです、この小方4号線道路改良事業と晴海臨海公園整備事業に充てたという理由というのは何なんですか。

それと、こども医療費はもう要するに拡大はできないけど安定的に使用するということができたので、ある程度しようがないのかもしれませんが、人への交付は駄目と、給付型奨学金の創設などは不可能ということなんですか。説明していただきたいと思います。

○寺岡委員長 過去の事業やった理由とか。

はい、どうぞ、係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 小方4号線道路改良事業、晴海臨海公園整備事業、ハード事業に充てるときには、ほかに有利な財源があるかないかというのをまず探します。それがなければ、再編交付金、ほかに有利な財源、例えば国土交通省とかから補助金とかあるんだしたら、そちらのほう優先いたしますので、そういったのがない事業にハード事業は充てることが多いです。

あと、給付型奨学金、実際何かやるときには、防衛省、中国四国防衛局の担当のほうに掛け合って、こういった事業に充てれるかどうかというのを協議することになるんですが、お金をあげるという意味ではないのかなと思いますので、奨学金というのが。必ずしも、駄目というふうにはならないかなと思っています。ただ、いずれにしても、新しい交付金の要綱等まだできておりませんので、ちょっと詳細については分かりません。

以上です。

○寺岡委員長 小中委員。

○小中委員 3回目でしたっけ。

○寺岡委員長 回数は制限してないです。

○小中委員 制限していない。

それでは、できるのであればというか、要するに従来の奨学金とは別に違った形での、要するに選抜型にするなり何なりにして給付型奨学金を創設していただければという、これはあくまでも要望にとどめておきます。

そのコロナ禍についてで、私は今、御説明があつて初めて知って、よく知らなかったんで申し訳なかったと思いますが、この米軍に要請するというのは、防衛事務所経由でしか要請できないんでしょうか。例えば、岩国市には基地政策課とかいろいろあつて、日頃から基地司令とかとコンタクトがあるのではないかなと思われるのですが、ダイレクトに、例えば市長がすぐ基地司令に連絡取って要請するとか、そういうことはできないんでしょうか。

○寺岡委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 すみません、直接、岩国市長のほうからされたかどうかというところまでは把握しておりません。申し訳ございません。

ただ、これは岩国市の基地政策課のホームページのほうで実際に岩国市から、先ほども説明の中で申し上げましたように、基地に直接要請しているのと、もう1つが中国四国防

衛局の2カ所です。基地に対しては、岩国市の方が代表されて、基地に対しての要請、3点申しあげましたけれども、それをされておられるということでもございました。市長からというのは、繰り返しになりますが、それはやってないと思います。この件に関しては、市長から直接ということはないというふうな報道になっておりました。

以上です。

○寺岡委員長 小中委員。

○小中委員 相対的に基地関連特別交付金を何に充当するかというのは、いろいろあると思いますが、できるだけ人への投資に使ってもらいたいと、これは要望しておきます。

さらに、米軍基地由来のコロナ禍につきましては、先ほど説明がありましたように、これ以上言ってもしょうがないのかとも思いますが、ただ、首長の最大の使命というのは、住民の命を守ることであることは忘れないでいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○寺岡委員長 市長。

○入山市長 要望するときには効果を考えます。要望して、名前だけ出しても効果がなければ意味がないということ。売名行為でやるのが世の中よくありますが、そういうことよりは着実に効果があることについて逐一やってまいりたいというふうに考えております。その辺はぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、人に対してお金を使うということ、この基地関連特別交付金につきましては期限があり、そして、金額も決まっていることで、この期限が切れるとこのお金は入ってきません。人に対するソフト事業をやるときには必ずやりたい、やらなければいけないと思うことにつき込みますので、この交付金がなくなっても続けていかななくてはいけない。そこを覚悟を決めてやっていくということになりますので、できるだけ事業等については絞ってやっていくというか、それからお金に色がないので、先ほど財政が説明したように、ほかの補助がないところに上手に使っていくということ。それともう1つは、このお金のおかげで大竹市はこれほどのことができておりますと。よその町にはできないこれだけのことができておりますよというところが、市民の皆様方に見えるような形で、PRできるような形の事業に使うこと、そのことは気をつけるようにしております。ぜひ、御理解をいただきたいというふうに思います。

○寺岡委員長 他に質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 はい、お願いします。

予算書、歳入の23ページです。晴海臨海公園使用料についてですが、令和3年度の予算書には晴海臨海公園使用料と晴海臨海公園運動施設等使用料というのがありました。でも、令和4年度の予算書には晴海臨海公園使用料のみでした。1つにしたと思うんですけど、実際のところはどうですか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ、副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

晴海臨海公園使用料についてお答えいたします。

令和3年度につきましては、晴海臨海公園のデイキャンプ場等公園施設は、都市計画課所管にて、晴海臨海公園使用料。球技場、多目的広場、テニスコートは教育委員会生涯学習課所管にて、晴海臨海公園運動施設等使用料として歳入予算を計上させていただいております。令和4年度から統一的な考え方を基に施設管理を行っていきますので、球技場、多目的グラウンド、テニスコートも都市計画課に移管して一元管理するようにいたしました。歳入予算につきましても、晴海臨海公園使用料として1つにまとめたものです。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

1つにまとめて取り扱いがしやすくなったのではないかと考えております。先ほども触れて答弁いただいたと思うんですが、キッチンカーについてまた言わせてください。先日、大竹市マロンの里設置及び管理条例の一部改正で、キッチンカー等の基準を定めております。晴海臨海公園での今後のお考えをお願いします。

○寺岡委員長 基準を定めて使用料を取れるようにしたらどうかということですね。

歳入の関係です。はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 午前中の予算特別委員会でもちょっと御説明させていただいたと思うんですけど、令和4年度につきましては、令和3年度に行いました社会実験の検証及び条例の制定、規則等の制定を、今の料金の件も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川副委員長 ありがとうございます。

私は晴海臨海公園、本当にたくさんの方に御利用していただきたいと考えております。たくさんキッチンカーにも来ていただきたいと考えております。今から登録する業者が出店、出しやすい仕組みづくりのほうをお願いします。

終わります。

○寺岡委員長 1回目の質疑です。通告された方は以上ですが、他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、歳入一括質疑を終結します。

これより、一般会計歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

通告が出ておりますが、通告されている方から、山崎委員からお願いしたいんですが、山崎委員。

○山崎委員 勉強不足で、間違えたことを伺うかも分かりませんが、ひとつよろしくお願ひします。

地方自治体の自主財源と依存財源についてちょっと伺いたいんですが、地方自治体の財源には、自治体が自らの権限で集める自主財源と国や県が集めて地方に配付する依存財源があるということのようでございまして、そういった中で、この自主財源の中心というのは地方税や使用料とか手数料とかそういったものがあると。依存財源の代表的なものは国、県の補助金や支出金だと思います。

これぐらいの理解しかできていないのが私の実態であります、そのほかにも自主財源と依存財源については、どのようなものがあるのかということ伺いたいのと、なお、地方債は国の許可が必要なことから依存財源だと言われております。それで地方消費税、これは地方という名がついておりますんですが、勝手に地方が徴収するものではないような気がしますが、これはどちらに属するかということも一緒にお願いいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○寺岡委員長 財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 委員が言われますように、自主財源と依存財源というのは、歳入、分かれます。自主財源というのが自分で集めることができるもの。中心的なものが市税ということになります。ほかに、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、あと、ざっくり諸収入というのが自主財源に分類されます。

依存財源というのが、譲与税、交付金、あと、地方交付税とか、国県支出金、あと、市債、地方債ですね、こちらが依存財源になります。

地方交付税とかは自主財源ではないか、地方の固有の財産じゃないかという意見もあるみたいなんですけど、一般的には依存財源のほうに振り分けられます。地方消費税ですが、大竹市には地方消費税交付金として入ってきます。こちらも自分で集めるものではありませんので、依存財源に振り分けがされます。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

名前はついとるけれども、これは交付金として支給されるから自主財源にはあたらないということで、ありがとうございます。

それで、大きい町では自主財源の比率が高くて、見てみますと70%に近いところもあるようでございますが、一方で、小さい町といいましょうか、そういったところは20%に満たないようなところもあるということで、非常にこの依存財源の比率というのが非常に大きいなという気がしました。

それで、自主財源の比率が低い自治体というのは財政運営が厳しいであろうということは、大体私も想像がつくんでありますが、一方で、自主財源と依存財源の比率が安定しているほうが望ましいという記述もありました。安定しているほうが望ましいということは、50%50%が安定しとるんかなと思うわけですが、そうした場合に、自主財源の比率が高いほうが財政運営は安定しているという記述もあります。要するに、自主財源が自分のとこ

ろから入ってくるお金が多いほうが、確かにそのほうがみやすいだろうなど。運営する財政担当者としてはという気もします。

ここは、自主財源が多いのはいいのか、あるいは安定しておるのがいいのかということになると、どちらがどうなんだというちょっと不安があるんでございまして、この辺については、どちらが財政の担当者としては本当は安心しておられるのかというところ、ちょっと聞かせください。

○寺岡委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 依存財源のほうに地方債が入りますので、大規模事業をするときというのは、どうしても地方債の額が増えますので、そのタイミングでは依存財源が増えるということになります。そういった要素がなければ、自主財源と依存財源の比率というのは、毎年度、基本的には大きな変化がなく安定して推移すると考えております。あんまり上下するものでは、そもそもないだろうなというふうには思います。

自主財源が高いほうがいいのか、自主財源の中には基金の繰入金も入ったり、依存財源の中には交付税とかも入ってくるので、正直あまり意識したことはないんですけども、一般的には自主財源が高いほうがいい。少なくとも半分は超えているほうがいいのだろうなというふうには思っています。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

自主財源が多いほうが運営しやすくてみやすいだろうというのは大体想像がつくわけですが、そこで当然、自主財源が多くて自らの収入が多いということが安定した運営ができるんだろうとは思っています。

そこで、そうは言っても全てが自主財源というわけにはいきません。地方自治体が自主性を持って運営するためには、できるだけ自主財源を多く集められるという体質をつくっていくということが必要なんだろうと思います。新年度予算、これ自主財源52.7%、依存財源が47.3%になっています。令和3年が自主財源が51.2%で、依存財源が48.8%で、ほぼ拮抗しておるという状況でありまして、自主財源が少し多いけれども、令和3年、令和4年とも自主財源、依存財源ともほぼ安定しておる。

ところで、令和2年は自主財源が41.7%と依存財源が58.3%で、ここはちょっと差が開きました。恐らくこれはコロナ感染症の拡大で、国が支援策で地方に予算配分を行ったことで起こった現象だろうと思います。これは、結局このことで依存財源がぐっと増えてきたわけでありまして、しかし、この依存財源の増えることで自治体としては交付金が下りてきたわけですから、別に財政運営は難しくはなかったと。むしろみやすかったんだろうと思うんですが、こういった令和2年のような状況が起こったときに気をつけないといけないことというのがあってしょうか。今、言いました依存財源がぐっと増えて、交付金も下りてくるわけですから、自主財源が増えない限りは依存財源がどんどん増えていくと思うんですが。こういった場合の、自治体として気をつけにやいけんことがあったかどうかとい

うの、ちょっと教えてください。

○寺岡委員長 財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 自主財源の中に市税があります。依存財源の中に譲与税とか地方交付税、各種交付金入っています。これらがひっくるめて一般財源ということになります。財政運営に際しては、この一般財源が幾らあるかというのをすごく気をつけてやっております。大竹市でいうと、大体70億円から80億円ぐらいかなというふうに思っておりますけれども、交付税制度の中では、この一般財源というのは大きく変動するものではありません。先ほど委員が令和2年度のコロナの交付金とか大きく予算規模、国庫支出金がありましたけど膨らみました。ああいった財源があるものについては、財政運営上はそんなに気にしないでいいんだろうなと思います。この一般財源の中で、どういった事業があるのか。毎年度でいうと、公債費が増えたり減ったりというのがあります。そういったのをどういうふうに財政運営していくのかというのを気をつけています。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。非常に勉強になりました。

それで、市税の収入の入りについてちょっとお伺いしたいんですが、平成27年の法人市民税収入の最高額を起点にして、ずっと法人市民税が下がってきました。新年度予算で法人市民税の動きを見ますと、少し上がりました。しかしながら、全体として平成27年以降ずっと下がってきておる。法人市民税ですね。それで、平成27年には約5億9,900万円、大方6億円くらいあったものが、その7年後、今年であります、減少し、大方半額近くに減少しとるわけでありまして。市民税全体に占める法人市民税の割合というのは平成27年が31.2%でありましたが、この新年度では17.4%となつて、13.8%も減少しました。令和2年度から法人事業税交付金が計上されていますが、この交付金も令和2年が約4,400万円、令和3年が約4,800万円、令和4年が約6,000万円という、減った金額からすると、しれた、しれたと言うたら大変失礼なんです、減った金額からすると少額という気がします。企業収入の減少とか景気のいわゆる後退などの原因ではないだろうと、この減少は思います。

法人市民税が平成27年度から減少している原因について、なぜこういう事態になったのかということをお伺いしたい。最も法人事業税がこれが新たに3年前から加えられました。これとの関係があるのかなとも思うんですが、減り始めたのは平成27年からでありますから、法人事業税は3年前からでありまして、この辺のところ、どういうことだったのかということをお伺いしたいんです。

ただし、新年度予算におきましては、法人市民税は増額が見込まれているということ、お話をしておりますので、全体としては下げ基調というだけ1つ、この下げ基調についてのお話をお伺いさせていただきます。

○寺岡委員長 通告の内容にはもちろん沿っているんですが、具体的なところに、具体的というか詳細部分にも入っていますので、質疑の意図は今、分かりましたか。伝わってますか。

市民税務課収税係長。

○坂井市民税務課主幹兼収税係長 市民税務課収税係長の坂井です。

今、御質問のございました法人市民税、山崎委員の御指摘のとおり、平成27年度につきましては、約5億9,900万円でございましたけれども、以降減少が続いておりまして、令和2年度には約2億6,500万円まで減少しております。

この法人市民税なんですけれども、均等割と法人税割という形で構成をされておまして、特に法人税割というのは、国税の法人税額を基に計算をされるため、国税の法人税額が下がれば法人市民税の法人税割も下がるため、税収額の変動というのは、この法人税割が大きく影響をしております。

平成27年度から令和元年度までは税収約2億7,400万円ほど減少しておりますけれども、そのうちこれ大手企業の減少額というのが約2億6,700万円を占めております。この大手企業からの税収というのは、平成27年度は法人市民税全体の51%を占めておりましたけれども、令和元年度は約12%まで落ちておまして、大手企業の法人税割の減少というのが、これが減少の主な要因というふうに考えております。また、令和2年度は、令和元年度に比べまして約6,100万円ほど減少しておりますけれども、これは税制改正に伴います法人税割の税率が12.1%から8.4%に引き下げられたことが主な要因と考えております。

以上です。

○寺岡委員長 いかがですか。あと何かありますか。

どうぞ、課長。

○岡崎市民税務課長 市民税務課長の岡崎です。

今、係長が言った令和元年度から令和2年度にかけて約6,100万円の減少がありますけれども、これは法人税割が12.1%から8.4%に引き下げられたことが主な要因ということでお答えさせてもらっていますけれども、この約6,100万円の部分が、先ほど委員が言われました法人事業税、これの原資になっている。国のほうにですね、国のほうの原資になっているということになります。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

法人税割の比率が変わったということで、こういう現象が起こっているということのようではありますが、ただ、法人事業税が補填されたということでしょうか。そのことの代わりかどうか分かりませんが、そういったことで若干是正ができつつあるということについては理解できました。

それで、平成29年以降、固定資産税も一貫して減少しております。新年度予算では、約7,900万円増額をしておりますが、これも全体として減少基調ということでありまして、この固定資産税というのは、企業の設備投資とかいうものがあるんだろうとは思いますが、それにしても一貫して減少しているということについて、やっぱり税率の変更とかそういったものがあつたのか、制度の改正があつたのかどうかをお伺いします。

それから通常地価の、どういまいしょうか、算定替えがない限りは、固定資産税も下が

らんのだろうと思うんでありますが、ずっと下がっておる。ただ、新年度、都市計画税やたばこ税、軽自動車税、固定資産税、市民税とも全て増額されております。コロナにおいても、増額を見込まれておる原因は、私、今これだけコロナで経済が停滞したと言われとる中で税収もかなり落ち込むんだらうと思ったわけですが、新年度に向けてはちょっと上がっておるということのこの算定根拠、こういったところをちょっと教えてください。

○寺岡委員長 市民税務課長。

○岡崎市民税務課長 固定資産税が年々下がっているということにつきましては、まず、固定資産税の中で大きなウエイトを占めるのが償却資産というものがあります。これは企業等の設備等に当たるんですけども、この減価償却が毎年されていきます。その額がやはり大企業も多いことですから、相当な額に減額していくということになります。それ以上の企業の設備投資、これがないとやはりちょっと下がっていくということになります。そのほか土地の地価、そういったものも近年では下落傾向というのが原因になっております。

それと、令和4年度の市税収入についてお答えさせていただきます。

令和4年度の市税収入の当初予算なんですけれども、令和3年度予算と比べまして、委員御指摘のとおり、個人市民税を除く全ての税目で増額としております。増額が約1億2,173万円の増で、51億3,203万円というふうになっております。大きな増額要因なんですけれども、大手企業の法人税割の減及び償却資産の減価償却等によって約1億2,400万円の減額要因というものがあるんですけども、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況下におきましても、想定以上に落ち込まなかった前年度の実績見込みを踏まえまして、コロナの国の支援の特例措置を見越して、前年度に減額しておりました固定資産税や都市計画税を元に戻したことで、また、大手企業以外の企業の法人市民税の増等で約2億4,500万円の増加要因がありましたので、前年度より増加とさせてもらっております。

概要は以上でございます。

○山崎委員 ありがとうございます。結構です。

○寺岡委員長 続いて、藤川副委員長、いかがでしょうか。

藤川副委員長。

○藤川委員 お願いいたします。

例年どおり、大竹市のイベントですね、コイ・こいフェスティバル、カキまつり、花火大会等、例年どおり予算つけていただいております。イベントの中身は、できれば例年どおりではなく、大竹市が元気になるような新しい取り組みをお願いしたいのですが、いかがお考えでしょうか。

○寺岡委員長 自治振興課長

○歳谷自治振興課長 ありがとうございます。

コイ・こいフェスティバルにつきましては、開催内容を毎年実行委員会を立ち上げて、そこで検討していただいております。実行委員会の中では企画部会がありまして、そちらのほうに今、関係団体のほうから代表の方に出していただきまして、いろいろ協議していただくんですけど、今までのやり方でいけば、実際には前年度の事業報告などを参考に今年度

どうしようかといった内容でやっているところなんです。ここ2年、ちょっと開催ができていないので、こちらのほうとしてはちょっと心配しているのが、段取りなどうまくこれから準備、運営ができるかなど、ちょっと不安があるところでございます。

大きなイベント開催については、県が示す方向性というのもございますし、そこでまだまだクリアしないといけないという課題があるようですので、我々としては今後の方向性も含めて、実行委員会の皆さんの意見を伺った上で考えていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○寺岡委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 カキまつりや川まつり等のイベント開催についてでございますけども、先ほど自治振興課長が申したとおり、こちら実行委員会と合わせて一緒に考えていって、その中で新しい取り組みとかも考えていければと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。答弁、新しい取り組み、考えていただけるとの答弁ありがとうございます。

コロナが世の中に2年前に出てきて、最初の頃はコロナで自由に動けない、皆さん、出たくても出られない、イベント等したくてもできない、皆さん、我慢している日々が続いてきたと思うんですが、ですが、このコロナの影響、長過ぎて、もう出なくても済む生活が、ちょっとそういうふうな生活になってきてるんじゃないかなど。世の中ちょっとそういうふうな動きになってきていると思います。大竹市が、大竹市ようやっとなのと、みんなが大竹市民が思うような、市外の方も思うような取り組みをしていただいて、大竹市を今後もとっておきのイベント企画を考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○寺岡委員長 50分経過いたしましたので、10分間の換気の時間を設けます。

再開は午後2時を予定いたします。

13時50分 休憩

13時58分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

ここで、議事進行を副委員長と交代いたします。

○藤川副委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 私も通告させていただいておりますので、伺わせていただきます。

資料をお願いしておりました、資料の一番最後、16ページ、17ページ、18ページに令和2年、令和3年の中止になった、把握している行事一覧をつくっていただきました。これ取りまとめ大変だったと思います。ありがとうございます。取りまとめが企画財政課とな

っております。まとめるうちに、これだけの行事が中止になったんだらうなというふうなのは確認をされたんじゃないかと思うんですが、要は令和2年、令和3年とも多くが、例えば予算などを通して、この行事が持っている効果とか目的とかそういったものが見込まれていたと思うんですよね、年度当初に。それが残念ながら中止になってしまったと。中には形を変えて工夫しているものも幾らかあります。工夫して代替的にやっておられるものもあるんですが、本来期待していた効果よりもやはり見込まれなかったものがほとんどじゃないかなというふうに思います。これは各団体のほうでもそうなんですけれどもね。各団体も公共性が高いからこそ、市のほうが支援したり補助金を出したりしておられるんだと思うんですけど、これが中止になるというのが、基本構想、基本計画にある「まちへの愛着心と市民力」これの成長に大きく関わるんじゃないかなというふうに思いました。

この目的が果たせなかったことで、令和4年度、これをどうやってカバーしていくのか。もしくは全く逆に行事そのものを見直す機会として捉えて、初期化して、再構築をしていくような動きになるのか。令和4年度もこのコロナ禍、どういうふうになるか分かりません。国の方針もまだ出ていないところですけども。大きな行事は中止にしないとかですね。見えないところではあるんですが、まず、この令和2年、令和3年振り返って、いろいろ中止、変更、延期、これらを受けて、令和4年度、大きくどういうふうにお考えかというところを伺いたいと思います。

○藤川副委員長 どうぞ。

○歳谷自治振興課長 すみません、まず、コイ・こいフェスティバルのほうから、お答えさせていただきます。

コイ・こいフェスティバルにつきましては、11月の第2日曜日に大竹市の総合市民会館及び消防署の周辺で開催して、お子さんから高齢の方まで幅広い世帯の方楽しんでいただいております。毎年大勢の来場者を迎える市の中でも大きなイベントになっております。これまで委員長にも参加していただいて、イベントの盛り上げに一役買っていたいております。ありがとうございます。

御指摘のとおり、この2年間ちょっとコロナの関係でなかなか多くの人を集めてのイベント開催が難しい状況になっております。コイ・こいフェスティバルにつきましては、6月に実行委員会を開催して、そこから企画部会で当該年度のイベント内容を協議して、半年かけて準備させていただいております。2年前に中止を表明する際にも、実行委員会の関係者からは準備を進め、難しいようだったら中止をすとか、あとは様子を見て年度末にしたかどうかとか、そういった御意見がありました。そうした場合に、例えば準備をお願いして途中で中止ということになれば、参加テナントや御協力いただいている団体等の御迷惑と負担がかかるということで、また、準備に時間を要することと、時期的に御協力またいただけるのかといったことなどの課題も多くて、断念した経緯がございます。

昨年につきましては、医療従事者や高齢者などのワクチン接種が始まって、感染症対策など周知されてきたところから開催の検討も行ったところなんですけど、お子さんへの対策はまだできていないということと、大規模イベントを開催の場合にはいろいろ感染症対策をしていかないといけないということで、これも近隣の自治体のほうもどんな状況かとい

うのもいろいろお聞きしながら検討したところですが、実際の協力をいただいている一部の団体からも、やっぱり今年もちょっと協力はできないとか、そういった御意見もございまして、残念ながら前年度に引き続いて中止ということにさせていただいたところです。

コイ・こいフェスティバルにつきましても、スタートから25年たったということでございます。本当に今、市民に親しまれるイベントとして定着しているなというふうに感じています。天気がいいと、多くの方に来場していただいて、本当に楽しんでおられるというふうに感じています。一方で、立ち上げのときから御協力いただいている関係団体の方もちょっと高齢化が進んでいることもあって、実際に今後、次の世代へどうやって引き継いでいってもらえるか。そういったこともちょっと課題になるのかなというように考えています。

先ほどもちょっと副委員長のほうからも御質問がありましたけど、今後のあり方についても、しっかり実行委員会のほうでも意見交換をしたいなというふうを考えているところでございます。

以上です。

○藤川副委員長 どうぞ。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 行事が多岐にわたりますので、取りまとめしました企画財政課のほうで、ちょっとまとめてお答えいたします。

コロナ禍、先行き見えないんですけれども、収束して通常のように行事ができるという前提で令和4年度予算編成をしております。仮にこれまでと全く変わらず、引き続きこういった人が集まるということができないということになりましたら、行事ごとに対応方法異なりませんが、これまで令和2年度、令和3年度と状況が変わらないということであれば、これまで同様、多くの行事を延期、中止、縮小等せざるを得ないというふうに考えています。

以上です。

○藤川副委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 今、自治振興課長と財政係長から総合的にお話いただきましたが、所管の部署はすぐ多岐にわたっているんですが、今のお二人が代弁してくださったと受け止めてよろしいですか。

○藤川副委員長 どうぞ。

○吉村生涯学習課長 生涯学習課長、吉村です。

生涯学習課も教育委員会が所掌しますイベント、催し物、これは多岐にわたっております。多くが市民参加型のイベントになっておりまして、考え方そのものは先ほど答弁させていただいたのとほとんど同様なんですけど、なかなか伝統的なイベント等が多くありますので、リセットして新しくというのは非常に難しいかなと考えております。

その中で、先ほどの答弁の中にもありましたように、今後2年間は実施できなかった延期や中止になったイベントについて運営体制をどのようにしていくのか。または、運営に関わる人たちの参加が見込めない部分が出てきたときに、どのような対応をしていくのかというところが非常に課題となってまいります。その辺を、令和4年度に向けて、どのよ

うなスムーズに効果的に運営をしていくというところ考えていけないといけないと。まずはそこを第一義的に考えていけないと思っておりますので、令和4年度につきましては、今までの実施したイベント、事業等を同じように実施するということを目標にしまして、今後、考えて検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○藤川副委員長 どうぞ。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課長、前田です。

それぞれ今、答弁ございましたが、産業振興課としても同じような形で考えております。ただ、大小のイベントがたくさんありますので、委員のおっしゃったとお見直すべきものは見直していきたいというところもありますので、実行委員会のほうとも一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○藤川副委員長 ほか、ありますか。

寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。それぞれの担当が今、積極的に手を上げてくださったのは大変うれしく思いました。

2年間の損失を受けて、価値の損失を受けて、いろいろ対応手法を考えていかなければいけないという緊張感は皆さんもお持ちいただいているというふうに感じました。ただ、年度が替わって早々にその検討を始めたり、結論を出していかなければいけないものの中にはあると思います。なので、早め早めにどのように令和4年度、もしくはつながる令和5年度を見据えながら、どうしていくのかというのは考えていただきたいなと思います。この令和4年度の予算が目的どおり執行されるような、そういった検討の仕方をぜひお願いしたいと思います。

その礎となるのが、一般質問というか、議場での総括質疑で上げさせていただいたまちづくり基本構想と基本計画、それから実施計画で具体的なところになっていくんだと思うんですけど、ここをやっぱり外さないような検討の仕方というのをさせていただきたいと思えます。一つ一つの行事、事業に目的というものはあるはずですから、そこを見落とさないよう代替の何かをするにしても、できるだけそれに近づくような目的、効果、それを外さないようお願いをしたいと思います。

一昨日だったかな、宿題ちょっともらったんであれなんですけど、研修費の前の資料で、今、旅費がなくなった分、令和3年度とは金額が決算ベースと予算ベースで違うんだよという説明を受けました。リモート、オンラインの参加は私は全て否定しているわけじゃないんですけど、やっぱりホスト以外の参加者の他人事感というのは、皆さん感じているんじゃないかなと思うんですよね。ホストはすごい緊張しながら、いろいろなオンライン会議、オンラインの行事進めているけど、ただ画像を見ているだけの人とは全然、何と違いますか、意味合いが変わってきていますので。そこでも現地に赴いて何かに参加する、研修を受けるという緊張感の中で磨かれる感性、これが、感性を磨く機会というのが損なわれたんですよね、この旅費の金額分だけ。そこが、さっき愛着心と市民力という使い方しましたけど、それが行政が持つべき市民力をサポートする職員力の向上というところには

欠かせないんじゃないかなと思います。感性という意味です。なので、一つ一つの行事で、コロナの関係でオンラインでやりましたよというので安心するんじゃないなくて、それによって欠けた部分というのを別のところでサポートして身につけられるように、もしくは実施できるようにという努力はやっぱりしていただきたいかなというふうに思います。

そういうことから、2年続けて中止が多くありました。全部ちょっとピックアップしてみたんですが、いただいた資料3枚のうちの、ナンバー47からが令和3年度なんですよ。ほとんどが2年続けて中止というものになっているんですよ。これまでは、もう昨年度中から、一昨年度もあったかもしれませんが、市民側のノウハウの継承というのは、よく議会の中で話題に上がってきました。職員側のノウハウの継承、ここをちょっともう少し真剣に考えていただけないかなと思います。恐らくマニュアルで対応というふうにあると思うんですが、1年とか2年で職員異動のケースも結構今まで見てきたんですよ。要は自分が主担当になったものを実施せずに別の職場にまた行ってしまうというケースもあったんじゃないかなと思うんですよ。それを担当内でそのノウハウの継承というのはどう見ているのか。ちょっとまずお考え聞きます。

○藤川副委員長 課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 職員のノウハウということでございます。

確かに異動によっては、1年ごとの異動でありましたら、1年で培ってきました職員のノウハウというのは、若干失われることは可能性としてはあろうかと思えます。ただ、ちょっとマニュアルというふうなお話も出ましたけれども、当然、マニュアルでございます。基本的には組織として仕事をしているということで、属人的な仕事をしておるわけではありませんので、その辺は同じ所属の職員であるとか、そういったものがフォローしながら、例えば異動があったとしましても、できるだけ前任者と近いレベルのものを、市民サービス提供していきたいというふうな思いではおりますので、そのあたりは異動によって全くゼロからスタートということにはなりませんので、そのあたりはしっかりと組織でフォローしていきたいというふうに考えております。

○藤川副委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 そうですね。組織でお仕事されるのはすごく大事なことだと思いますし、これまで何度もそういった説明を受けてきました。一応のところは、それで理解しているつもりです。組織でありながら、その組織を動かすのはやっぱりお一人お一人だというふうに思うんですよ。職員が大勢いらっちゃって、例えばマニュアルがあったとして、ここはこういうふうにしなければならぬというのは、お一人お一人のその持ち味を殺してしまうことになるんじゃないかなというふうに思っています。自分じゃなくても、このマニュアルどおりやっとならば誰でもいい、極端に言えば。というふうな言い方悪いかもしれませんが、歯車の1つとして思ってしまうと、しかもその歯車も行事が中止になったら、空回りしている歯車であると。そういう職場に魅力をちょっと感じにくくなるんじゃないかなというふうに思います。歯車であるとしても、組織の一人だとしても、そこをほかのメンバーとかみ合わせて、行事なり事業なりの形として現れるから、やる気が起こって耐えていけるんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういったことがお一人お一人の感性

をもっと大切にしてもらいたい、発揮していただきたいというところ。職員力につながるんじゃないかなというふうに思っています。なので、お一人お一人をどういうふうに見ておられるのかというのは、もうちょっとお話ししていただきたいんですけど、どうですか。ここでは、お話しできませんかね。

○藤川副委員長 課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 ちょっと例えが正しいかどうか分かりませんが、料理店に例えて申し上げてみたいと思います。

料理店、それぞれ店舗がありますけれども、オーナーというのはいわゆる任命権者ということになります。ですから、この料理店が洋食屋であるか、和食であるかというのは、基本的にはオーナーが決めるんだらうと思います。その中で、各店舗があります。各店舗のエリア長が部長で、各店舗の店長が課長というような形なんだらうと思います。その中で、各担当になると、それぞれ料理人ということにならうと思います。料理人が例えばこの店は和食ですから、和食の決められたメニューだけ作っておけばいいよというところだとどまるのか、それとも和食なんだけども、ちょっと違うメニューを提案してみようとか、こういう味つけどうだろうかというのを考えるのが、それぞれ職員の持ち味といいますか、感性ということになるんだらうと思います。そこで例えば、いやいやこの店は和食なんだけど料理人としては洋食作りたいよというのは、組織として問題があるんだらうというふうに思います。そこで例えば、最近の傾向からすると、和食よりも若干洋食のほうがちょっと人気が高いかなということで、和洋折衷はどうだろうかというような提案をできるかどうか。これが職員の感性ということになるのかなという、例えが適切かどうかちょっと分からないんですが、そういうふうな感性を磨いていくのに、研修というのは確かにあるんだらうと思います。例えば、まちづくり基本構想とか基本計画、こういったことを踏まえてということですが、それはお店の方向性といいますか、こういうのをしっかり踏まえた上でしっかりと料理を作っていこうかなというふうな職員が育てばいいのかなというふうに思っています。その感性を磨く1つとして、例えば研修、先ほど言われましたように、出張しての研修が少ないと。当然、グループワークであるとか、こちらが若干期待している他の自治体の職員との交流というようなこともあります。こういったことは若干リモートの場合はなかなか難しいところもあるわけですが、何らかそれに代わるような何か仕掛けができないかなというふうなことは、日々思っておりますので、その点踏まえて、今後とも人材育成、努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤川副委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。総務課長の感性でお答えいただきました。

通告にあったように、令和2年度、令和3年度でできなかったことを令和4年度でできるだけ目的果たせるようにしていただきたいと思います。職員と市民、その市民の中には、交流人口、関係人口もちろん含まれますので、包括的に物事を考えて、しんどいでしょうが臨んでいっていただきたいと思います。

終わります。

○藤川副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

他に質疑はありますか。

小田上委員。

○小田上委員 すみません、通告をしていないので申し訳ないんですが、どこで聞いたらいいかわからないやつなんで、総括で聞かせてください。

ずっとオープンデータとかAEDとかいろいろ言ってきましたけど、ネット上からのデータとか情報を基にした質問多くさせていただきました。ネットにつながるためには、インターネット回線がないと駄目だということで、今、公衆無線LAN、オープンデータ上で見ると、アゼリアおおたけとサントピア大竹だけということになっています。これ、増やしませんかと一般質問したときに、各課の判断ですと言われたんで、どこかやるところないですかという質問です。教えてください。

○寺岡委員長 お答えできますか。

企画財政課長。

○三井企画財政課長 各課の判断というところもあると。どういう言い方だったのか分かりませんが、例えば、アゼリアおおたけであれば、改築工事に合わせて、そのタイミングでやるということもあるんだろうという話をしたんだと思います。

今、企画財政課のほうの考えとしては、例えば、アゼリアおおたけに今、Wi-Fiをつけました。そして、それがどういう使われ方をして、どういうふうにご利用されるかというのをしっかり検証した上で、ほかの公共施設で有効に使われるかどうかを考えていきたいという形を思っております。私は、アゼリアおおたけのとき、生涯学習課長でしたが、あのときも各市町を調査いたしました。全ての自治体で有効に使われているという状況ではございませんでした。やはり、そこはしっかり慎重に物事を見極めながら導入していくというのがよろしいかと思っておりますので、そういう考えを持っております。

失礼します。

○小田上委員 通告なしで聞いてますんで、具体的などころがないのは仕方ないと思います。その中で具体的な御回答いただけたのはありがたいんですが、ごめんなさい、サントピア大竹はBWAという、以前お話ししたこともあります。その機械を使われているということです。市役所にもBWAの機械が1個あるはずなんです。それが何で使われてないのかな、もったいないなという気がします。何で使われていないんでしょうか。

○寺岡委員長 課長。

○三井企画財政課長 申し訳ありません。有効活用されていないという御指摘なんだろうと思います。ちょっと今後どういう形で活用できるか考えていきたいと思っておりますので、ちょっと答弁のほうはこれで終了いたします。

失礼します。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○小田上委員 検証していただいて、活用していただければと思います。これだけだったら総務費で聞けばいいと思うんですけど、お伝えしたいことがあります。

アゼリアおおたけ、先ほど出ましたが、導入されたのは「HIROSHIMA FREE Wi-Fi」です。子供たちがちょっと集まる場が最近できつつあるところなんですが、その子供たちがゲームのSwitchを持ってきたけど、Wi-Fiこれは使えないよという。30分で切れちゃうし、メールアドレスの登録が必要だし、これじゃWi-Fi飛んでるけど駄目だねということでも有効活用できていないと。これアゼリアおおたけが悪いと言ってるわけじゃないんですよ。「HIROSHIMA FREE Wi-Fi」のたてりが悪いんじゃないかなと正直思っているんですけど、でも、こういう状況がありますと。これって子供たちがただ遊ぶだけじゃなくて、あの会場はズームを使って何か講演会したいとか、何か会議をしたいという場に、「HIROSHIMA FREE Wi-Fi」だと30分で切れちゃうんですよ。使えない。これ、どこの公共施設とかどの場所でも言えることだと思うんですよ。セキュリティーのリスクがあるのは分かっています。セキュリティーのリスクをあるのは分かっているんですけど、それがもう理由にならないというか、リスクがあるのは分かった上で皆さん使っていると。そのリテラシーの向上はもうタブレットを使っている子供たちは学校の現場で教育を受けていると思います。保護者たちも大人たちも分かっていると思います。これ本当にどこでもそうなんですけど、使えるもの入れないと意味ないと思うんですね。なので、今後導入するときは使いやすいもの、お願いします。何かあればお願いします。

○寺岡委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 御意見、ありがとうございます。

「HIROSHIMA FREE Wi-Fi」、たしか30分で切れると。正直なところ、FREE Wi-Fi、その使えるルールの中でどういう使い方ができるかということなんですよ。例えば、あそこでかなり勉強されている高校生も見かけます。そういう方が検索、何か調べものがあるときに調べる、これ30分でも十分使えるんだと思うんです。ただ、子供たちがゲームをするのに何時間もやろうと思ったら使えない。だから、使えるものと使えないものというのがあるので、全く使えないWi-Fiではないと。

あと、災害時ですかね、当初予定しておりました災害時で避難をしてきたとき、これ30分じゃなくて、もう少し短くします。理由が、一遍に使う人数というのが限られますので、より多くの人に使っていただくということで、時間を短く設定して使っていただく。そういう場合は、十分FREE Wi-Fiでも使える。それで、先ほどの子供たちなのか、講座なのか分かりませんが、長時間に使うという話になると、館内にLAN配線がありますので、それに特別なWi-Fiを設置して、そのFREE Wi-FiじゃないWi-Fiで使うということも、これができないわけじゃないんだと思うんです。全ての新築棟のほうにはついてますので、その機械を買えば。その用途用途によって使い分けていくというのが大事なのかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

最後、課長が言われた用途用途、使い分けていってという、その自由度がどこまで高

くなるかなと思うんです。もうおっしゃったとおりだと思います。使えるようになればいいなというところで、先ほど課長が言われたとおりのことを各課で取り組んでもらえたらそれだけで、予算書にどこにも載っていないですよ、Wi-Fi設備になんていうのは。安いんですから。なので、その方向でいってもらえたらうれしいなというところです。

すみません、もう1点だけ。資料要求のときもなんですけども、資料が白黒だったりとかPDFがぐしゃっとなっていて見られなかったりとかありました。予算の概要も3月8日に市のホームページに上がっています。せっかくコイちゃんとか写っているのに、白黒のまま上がっているのはもったいないと思うんですね。こういうところ、各課の御協力があるんだと思うんですけど、PDFのデータを上げるとか、そういうところの連携、もうちょっとデータの取り扱いを上手にやっていただけたら、これ画像データでPDFになって出ているので、インターネットで検索してもこの中の取り組んでいる事業って1個も引っかかってこないんですよ。これが文字のちゃんとしたPDFになって載っていれば、ネットで検索すると、このPDFの一字、一言が検索で載ってきます。なので、来年度大竹市が取り組もうとしていることが検索結果で出てきやすくなるというのは、一手間、僕はかからないと思います。意識だと思います。その点について一言いただければ、もう何も言いませんので、お願いします。

○寺岡委員長 総務部長。

○中村総務部長 可能な範囲で対応させていただきたいと思います。ただ、予算資料とかがちょっと時間制約もございますので、全部が全部対応できるかというのは、ちょっとここでお約束はできないんですけども、可能な限りで対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○寺岡委員長 他に1回目の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、一般会計に関する総括質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩をします。一応20分間を目安に休憩をして、また追って放送をさせていただきます。そのため、一旦再開を14時50分とさせていただきます。

次は、特別会計のほうの審査に入りますので、御準備をよろしく願いいたします。

休憩します。

14時30分 休憩

14時48分 再開

○寺岡委員長 休憩前に引き続き、会議を再開したいと思います。

お諮りをいたします。日程第2、議案第3号令和4年度大竹市国民健康保険特別会計予

算、日程第3、議案第8号令和4年度大竹市介護保険特別会計予算、及び日程第4、議案第9号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。それでは、本3件につきまして、歳入歳出の一括質疑に入ります。通告が出ておりますので、1回目の質疑の発言を認めます。

和田委員。

○和田委員 すいません、2点ほど。233ページと241ページなんですが、233ページの国民健康保険料が前年度に比べて2,400万円近く減った理由をちょっと教えてください。それと、241ページの一般被保険者療養給付費、やっぱりこれも9,600万円ぐらい減っておりますが、この理由もついでによりしくお願いします。

○寺岡委員長 まずは2点ということですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○三浦保健医療課主幹兼国保年金係長 国民健康保険の保険給付費のほうから、ちょっとまず説明をしたいと思います。

保険給付費のほうは、県が算出をしました数値を参考にして予算組みのほうを行っております。県の給付費の算出方法というのがどうされているかと大まかに言いますと、被保険者数を推計した数値と、それと一人当たりの保険給付費というのを推計をしまして、それを掛けて給付費の予算としております。

令和4年度の給付費のほうが減額をしているということなんですけども、令和4年度につきましては、被保険者数の推計のほうで、団塊の世代が令和4年度から後期のほうへ移っていきますので、そちらのほう見込んだ被保険者数の推計値となっております。そこが減少した結果、給付費のほうが増減しているということがございます。

保険料のほうにつきましては、まず、その保険給付費を算出した後に、いろんな公費を加減算して事業費納付金を算出をいたします。その事業費納付金からさらにいろんなものを加減算して保険料のほうを算出をするんですけども、保険給付費と同じ理由で保険料のほうも減額になっているということがございます。被保険者数の減少というところで減額されております。

以上です。

○寺岡委員長 和田委員。

○和田委員 今の話では、県のほうもあるんですけど、私みたいな後期高齢者、結構な人多いんですね。それで結構減額になると。分かりました。ありがとうございます。

続いて、335ページです。緊急通報システム管理運営委託料が前年度は約347万円でやっぱり減になっています。これもそういう人口減とか何かあるんですかね。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係の三井です。

和田委員の御質問なんですけれども、緊急通報システム管理運営委託料の減額理由につ

いてお答えいたします。

委託料については、緊急通報システムの利用者数を基に算出しております。理由につきましては、緊急通報システムの利用者数の減少に伴い、過去の実績を考慮しまして、委託料の見直しをしたためでございます。利用者数の減少理由については、ここ数年は新しくシステムを設置し、利用される方よりも死亡や病院に入院、または高齢者施設に入所されるなどの理由でシステムを廃止し、利用されなくなった方が多くなったためでございます。以上です。

○寺岡委員長 いいですか。

他に質疑はありませんか。

はい、山崎委員、どうぞ。

○山崎委員 後発医薬品について伺いたいんですが、以前もこの質問はしたと思うんですが、私どもが国保の医療費を安くしようとする場合は、病院に行かないか、健康を維持するように努力をするか、あるいはこの後発医薬品を使うかぐらいしかないんだろうなと思って、あえてまたこの問題について伺いをします。

医薬品の利用状況、これがどういった状況になつとるかということをお伺いしたいと思います。以前の非常にジェネリック医薬品の普及が進んでおるといような話があったと思うんですが、その後、どういった状況になるかということをお聞かせください。

このジェネリック医薬品が伸びない原因としまして、長期収載品と言われる薬があるんだそうでありまして、それともう1つは、以前のブランド力を生かして販売を続ける先発医薬品ということで、オーソライズド・ジェネリック、AGと言われる薬があるんだと。結局この2つの薬が出ることによって、ジェネリックになかなか代わっていかないということがあるんだという紹介を私が伺いましたんで、この辺のところの実態はどうなんだろうかという不安がありますんで、お伺いします。

東京都福祉保健局がアンケート調査をした結果、ジェネリック医薬品に変更したきっかけは、薬局からの説明が82.2%、医師からの説明が11.6%で、合計で93.8%が医師と薬局の影響でジェネリックに変えたんだという回答があるようでございます。そういった意味では、医師の判断、薬剤師の協力ということが、このジェネリック医薬品の普及には欠かせないという意味で、こういった医師、薬剤師に対しての要請、この辺についてもどういったことをなさっていらっしゃるのか。あれば、お伺いをします。

以上です。

○寺岡委員長 国保年金係長。

○三浦保健医療課主幹兼国保年金係長 ジェネリックの利用状況につきましては、令和3年の9月診療分の普及率、こちらが76.64%となっております。ただし、こちらの数値は後発品のない先発品を除いた数量ベースの普及率となっております。先ほどの長期収載品と言われましたか、それとオーソライズド・ジェネリックとかいうのはちょっと勉強不足でちょっと分かってないんですけども、医師や薬剤師のほうへのアプローチをどうされているかということで、そちらのほうは、直接医師とか薬剤師にアプローチというのが、なかなかできてはないんですけども、被保険者のほうには、ジェネリックの差額通知というこ

とで、これは毎月、二月に一遍だったかな、ちょっとお送りをさせていただいております。以上でございます。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

私どもも通知を見まして、ジェネリック医薬品がどういうふうに使われているか、自分も通知の中でいろいろ勉強させてもらって、もうちょっと頑張らないといけないとかいろいろあるんですが、なかなかお医者さんに自分のほうからジェネリックくださいと言うのが言いにくくて、非常にジレンマを感じながら病院に行つとる状況であります。引き続いて、この後発医薬品、医療費を安くするためにはしっかりと、76.64%ということでありますから、かなり普及しておるんだと思いますが、ぜひともよろしく願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○寺岡委員長 通告のある委員さんは以上です。他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 質疑がないようでございます。

以上で、日程第2、議案第3号令和4年度大竹市国民健康保険特別会計予算、日程第3、議案第8号令和4年度大竹市介護保険特別会計予算、及び日程第4、議案第9号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件の質疑を終結いたします。

続いては、港湾施設管理受託なんですが、説明員の交代がありますので、暫時休憩したいと思います。10分を目安に再開できればと思いますので、15時10分再開予定といたします。

休憩。

14時59分 休憩

15時03分 再開

○寺岡委員長 時間、大分早いですが、全員そろっておるということですので、会議を再開いたします。

日程第5、議案第6号令和4年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算を議題といたします。歳入歳出の一括質疑に入ります。

通告が出ておりますので、発言を許していきたいと思います。

1回目の質疑を行います。質疑はありませんか。

西村委員。

○西村委員 ページ数が289ページからあるんですが、わずかな予算の中で歳入の港湾収入が219万円ほど減ってますが、この原因と、もう1つは、県のほうからの支出金約720万円、

これは統計調査費委託金と港湾管理費委託金も含めてでございますが、その中で、港湾管理費委託金としてヒアリ等調査委託金700万円と上がっておりますが、この内訳、それから1年間の実績といたしますか、明細等についてどういうふうになっとるかを教えてください。特に、特定外来生物ですので、市民の安全安心の上にも必要なことなんで、内容についてお願いをいたします。

○寺岡委員長 係長。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 ヒアリ等調査委託金について御説明いたします。

委託の内容は目視調査とトラップ調査を行っております。毎年、広島県と大竹港ヒアリ対策業務に関する覚書を提出して、業務にかかった費用とその額の3.75%の事務費を、広島県からいただいております。今のところ、大竹港ではヒアリは確認されておられません。以上です。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 ヒアリのみでなくて、一応輸入港でもあるわけで、アルゼンチンアリ以前からありました。それからセアカゴケグモ等も含めて、県のほうに委託されていた、県のほうから報告と言うんですが、実際毎月しているのか、何カ月に1回か、あるいは目視とかやっとなるけど、そういう意味の報告書か何か来とるわけですか。

○寺岡委員長 管理係長。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 目視の調査は4月から10月の間においては月2回、11月から3月の間は、誘引剤の散布後、月1回を実施しております。以上です。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

それで実際ないと言っても、先立って資料をいただいた中に、晴海臨海公園でもセアカゴケグモが見つかったという報告を受けております。市内にかなり蔓延しとるんかなという心配がありますが、その件についても、これからもずっと毎年これぐらいの700万円の莫大な金ですが、かけてやられるのか。その点もあわせてお尋ねをいたします。

○寺岡委員長 管理係長。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 大竹市港湾施設管理受託特別会計での費用は大竹港のみのヒアリと、あと、アカカミアリ、コカミアリの調査を行っております。セアカゴケグモとアルゼンチンアリ等は港湾の予算では行っておりませんが、市としては駆除などの適宜対応をしております。

以上です。

○寺岡委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございました。

一応それが分かれば安心いたしました。特に外来種でも物が小さいわけですから、小さい子供、ましてや晴海臨海公園にはすばらしい遊具も備え付けられております。小さい子供の来場者も多いんで、そういう点もこれからも注意していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○寺岡委員長 通告があった質疑は以上ですが、他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ないようです。以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 質疑がないようでございます。

以上で、日程第5、議案第6号令和4年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算の質疑を終結いたします。

続いて、日程第6、議案第7号令和4年度大竹市土地造成特別会計予算を議題といたします。歳入歳出の一括質疑を行いたいと思っておりますが、通告出ております。質疑はございますか。

山崎委員。

○山崎委員 よろしく申し上げます。

初めに、旧小方中学校グラウンド盛土工事ということでございますが、これ700万円でしたか、非常に全体の仕事量からいうたら安いかなという感じがするんですが、この事業の内容について、また、どういった土砂を持ってお入れになるのかということもひっくり返して、一緒をお願いをできたらと思っております。

それから、歳入の不動産売払収入、それから、財産貸付収入の状況についてお伺いをいたします。これは、どこでどういうふうに整理がついたのかということが伺いたいので、よろしく申し上げます。

○寺岡委員長 2点ありますが、どうでしょうか。質疑内容、伝わりましたか。旧小方中学校の土砂のことと、貸付収入ですかね。こちら辺で。

用地係長。

○野田監理課主幹兼用地係長 用地係長の野田と申します。

それでは、御質問ありました700万円の工事費について御説明いたします。

旧小方中学校跡地のほうに土砂を搬入いたしまして、その盛土整地工事として700万円を計上しております。ただ、現在は確定的なものでなくて、岩国大竹道路事業における一時的な土砂の仮置きという形で受け入れをしております。これが最終的に置ききることになりましたら、土砂を整地するという形になりますので、現在のところ、未執行の状態が続いております。ただ、令和4年度につきましても受け入れまして、岩国大竹道路事業で利用するために土砂の搬出がなければ、整地するという予定で予算を計上しております。以上です。

○寺岡委員長 監理課長。

○小田監理課長 貸付収入、あとは売り払いの関係につきまして説明させていただきます。

貸付料につきましては、晴海一丁目のゆめタウンの駐車場、あとは旧小方中学校、こち

らのほうの貸し付けですね、体育館部分、あとは、令和4年度から予算化しました職員の駐車場用地等、若干そのほかもありますけど、その辺を一応予算として計上させていただいております。

不動産売払収入におきましては、金額的には阿多田島の土地を分譲しておりますので、こちらのほうの費用等を一応予算として上げさせていただいております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 旧小方中学校グラウンド盛土工事ですが、これは岩国大竹道路の工事の進捗にもよってくるんだろうと思い、今のところでは工事の土砂を運び込むということのようですから。そうすると、実際問題として今年度進むのかなという不安があるんですけど、その辺のところの見通しはどうなんでしょうか。

それから、一旦入れた土砂をまたよそへ運んだりすることがあるのか。もう運んだもの、来たものは整地して、そこで落ち着かせるといいでしょうか、もうそこから出したり入れたりほしくないということの盛土工事なのか。あるいは、一時的にほかへ置くことで、あとでまた持ち出すことがあるよということなのか。そのところをどういうふう考えていらっしゃるのかを伺わせてください。

それで、体育館と駐車場の用地の貸付収入というのは分かりました。それからゆめタウンの跡地、あるいは阿多田島の分譲地ということですが、この約8,430万円余りですが、これ阿多田島の分譲地というのはどのぐらいの中へ入っとるんでしょうか。分かればお伺いします。

それで、体育館と駐車場ということで2,700万円ということなのかどうか。ちょっとそこをもう一度確認させてください。よろしく申し上げます。

○寺岡委員長 用地係長。

○野田監理課主幹兼用地係長 旧小方中学校の土砂の関係になりますが、現在では岩国大竹道路事業のところで出ました土砂を一旦仮置きという形で運用しております。こちらへ持ってきて降ろすものもあれば、とりあえず場内処理で仮置きしているものもございます。来年度、御園台のあたりで大きな工事で土砂が出ますが、こちらのほうは先般も御案内いたしましたとおり、ルネス学園跡地のほうに堆積場を設けまして、そちらのほうで置くことに予定しております。ルネス学園のほうはいずれそれは10年ぐらい先になると思えますけど撤去ということで、こちらの旧小方中学校のほうは、その仮置きの状態が終わりまして、最終的に置ききることになりましたら、それを整地するという予定にしております。

以上です。

○寺岡委員長 財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 貸付収入のうち、半分がゆめタウンで半分が体育館の底地とか職員駐車場の部分、およそ半分半分になります。

あと、不動産売払収入で、阿多田分を幾ら見込んでいるかということなんですが、予算上1,600万円、このうち組んでおります。特別会計、一般会計もそうですけど、予算は歳

入歳出同額にする必要があります。その分で土地は存在しますので、その分、不動産売却収入で、歳入と歳出の調整をしております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、財産貸付収入はゆめタウン部分と体育館と市役所の駐車場分という解釈でいいんですね。

それで、盛土工事の関係ですが、一旦入れてもまた出すかも分からんよというような言い方だと思うんですが、そういったことであると、実際にこの700万円というのは少し高くつくのかなという気がします。というのが、そこに土砂を入れて整地してきちっとするんだということなら案外安いと思うんですが、また、その土をよそへ持っていったりという、そういうことになる。それは整地する費用ではなくて、仮置き場として置くということになるんじゃないかと思うんですが、そういったところを今後説明できるようにきちっとしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それで、阿多田島の分譲地1,600万円、これは非常に全体の面積からしたら安いかなという気がするんですが、実際に買っていただけるとしたら、今の枠のうちの幾つを見込んで1,600万円計上してらっしゃるのか、そこをちょっと教えてください。すみません。

○寺岡委員長 監理課長。

○小田監理課長 一応予算でございます。今、残っておりますのが5区画あります。一応その5区画、分譲の受付をしておりますので、基本的には5区画が全部売れるという見込みということで予算を組ませていただいております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

それで、御城山の裏にある土地造成特別会計の土地、宅地があると思うんですが、これはどこに入ってる、入っとらんのですか。あれは、ごめんなさい、土地造成じゃないということなんでしょうか。そこちょっと教えてください。

○寺岡委員長 課長。

○小田監理課長 今お話ありましたのは、いわゆる亀居団地というものであろうかと思えます。こちらのほうは市の所有ではなくて、土地開発公社が所有している物件でございます。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 大変失礼いたしました。

それで繰上充用ですよ。これいろんな事情があってこういう金額になって、毎年度続くんだろうと思うんですが、事業全体が解決しないとこの問題については収まりがつかんのかどうか、その辺のところを、私が素人なんで一応分からんのですが、全体が解決するまで繰上充用がつかんのかどうかというのを伺いたい。といいますのが、今の償還スキームでいくと、繰上充用は大体今年度で終わるようになって償還スキームになっています。それが今回まだ延びるわけですが、これはどこまで延びるんだろうかという不安が

あるんですけども、そういったところについて、そりゃ全部解決しないと解決できんのかなという気もしますが、ちょっと教えてもらえんでしょうか、どんな状況か。

○寺岡委員長 財政係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 土地造成特別会計、毎年度繰上充用という処理をしております。歳入が歳出を上回ったら、その赤字部分が圧縮されますし、逆だったらその部分が増えるという形で、毎年度増えたり減ったりというふうにしております。

前回、平成30年ですけれども、そのとき説明いたしました土地造成特別会計の償還のシミュレーション、そのときも平成30年のときにも私が申し上げましたけれど、どの土地がいつ幾らで売れるかというのは、正確なところは分かりません。前回説明したときには、言われるように令和4年度にまとまった土地の売却収入があります、それで繰上充用が解消されますという資料を作っております。これが令和4年度、まとまった土地の売却ができるという見込みは立っておりませんので、またどこかの時点でこれは修正をしたいなというふうには考えております。まとまった土地が売れるということがなければ、繰上充用は解消されるということはないと考えております。

すみません、それとさっきちょっと言葉足らずで申し訳なかったんですけど、土地借上げ料、主なものとして職員駐車場とか旧体育館の跡地とかを申し上げました。ほかにも土地造成特別会計の旧小方小学校、旧小方中学校に建っている構造物等が若干あります。そのこの底地についても、少しずつ一般会計から出すようにはしております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

この償還スキームですが、いろいろ数字も変わってきているようですし、改めて認識を一致させるためにも一度組み直してもらって、できとるものはそれは事実ですから、それは踏襲していかないけんし、そのことをどうこう言ったって遡るわけにはいきませんので、これから進めていかにやいけんわけですから、そのことは重々理解しています。そういった意味においても、認識を統一してもらうために、償還スキーム、もう一度新しいものに変えていただいたらどうだろうかというのが今回の提案なんですけど、そういったことについてのお考えはどうでしょうか。お伺いします。

○寺岡委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 平成19年度末、土地造成特別会計の起債の残高をこれを土地造成特別会計の保有する土地の売却や貸し付け、一般会計からの支援で長い期間をかけて解決していく、この償還スキームについては、平成20年に説明したときから現在まで変わっておりません。今後も変わることはないと考えております。この償還スキームを参考としてシミュレーションをつくっております。いつ土地が売れるので、そのときにこういった繰上充用が解消されるとかその部分は毎年度毎年度変わっていきます。現在のシミュレーションが令和4年度にまとまった土地が売却できるというふうになっておりますので、このシミュレーションの部分は令和4年中に新しく作成して説明をしたいと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ぜひ、実態と少しかけ離れた部分もありますので、よろしく願いして終わります。ありがとうございました。

○寺岡委員長 通告しておられない委員の皆さんからも質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 質疑なしといたします。以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、日程第6、議案第7号令和4年度大竹市土地造成特別会計予算の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩します。

再開は15時35分といたします。次は、水道事業会計予算の審査に入ります。

15時25分 休憩

15時33分 再開

○寺岡委員長 それでは、皆さんお集まりいただいておりますので、会議を再開いたします。

お諮りいたします。日程第7、議案第10号令和4年度大竹市水道事業会計予算、及び日程第8、議案第11号令和4年度大竹市工業用水道事業会計予算の2件につきましては、関連がございますので一括審査といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。本2件につきまして歳入歳出の一括質疑に入ります。

通告が何件か出ております。1回目の質疑の発言を認めます。質疑はありますか。

山崎委員。

○山崎委員 水道事業会計、よろしく願います。

広島県内の水道事業の均一化を開始されて、独自の水道事業を選択されたことで大きな値上げも回避されるんだろうと安心をしているところですが、このたび水道料金の改定の審議会を設置されて、改定を考えていらっしゃるということでもあります。

日程表を見ていますと、令和3年12月に議会に報告をいただいて、最終的にいきますと、令和4年9月に議案を提案したいということのようでもあります。その間、審議会では4回の審議会を開かれて結論を導かれるということのようですが、全体として、この審議委員も大変重要な役割を担われて大変だろうと思うんですが、責任が重大で非常に重たい責任を負わされたなという気がします。

ちょっと素朴な感じとして、えらい急だなという気がするんですけども、こういったことについてはどうでしょうか。しっかり時間かけてると、審議会も4回開くんだしとい

ういった意味で安心していらっしゃるのかどうか。私としては非常に急な取り組みだなという気がしますが、どうでしょうか、その辺は。

○寺岡委員長 業務課長。

○小田上下水道局業務課長 まず、お答えする前に、単独か広域かというところで値上げのちょっと話が出て、ちょっと訂正させていただきたく。

以前この議会でも、単独でいく、広域化でいく、どちらにしても値上げはするんだという話はさせていただきましたので、別に広域化にいったから値上げしないとかいう選択肢を大竹市は取ってませんでしたので、そこだけは訂正させてください。

次に、急な値上げという形の御質問だと思うんですが、ちょっと時系列を説明させてもらおうと、もともと2年前ぐらいから経営戦略、計画ですね。まず、計画がないと次は絶対来ませんので、そういったものをつくっていた。そこに広域化の話も連動した形で、最終的には令和2年12月に完成して、令和3年1月に御説明させていただいたんじゃないかなと思います。その経営戦略という中身が、5年ごとに料金見直しは必要です、施設の管、下水道もなんですけど、管の更新とかも必要ですという流れで、順番でこう来た中で、令和3年6月議会に審議会条例を出させていただいて、もともと審議会も物すごくスパンをとって、スピード化をするんじゃないくて丁寧にするということで、1回目は令和3年12月15日にして、次回は令和4年4月20日、2回目をする予定で、あとは2カ月おきぐらいを想定しているのですが、できるだけ丁寧に説明させていただきたい。そうしないと、各団体から出ていただいとる方もいらっしゃるの、こういったコロナ禍の中で、なかなかコミュニケーションが取りにくい中で、意見をちょっと吸い上げにくいんじゃないかというところもあったので、遅いペースを想定し、ただ、議会の立場として、前回の委員会でもあったと思うんですが、ちょっと答申が終わった後に、提案を考える時間がちょっと足りないんじゃないかという御指摘は受けたという事実はあるかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

それで、今回の改定が当初、議会には10%ということでしたが、この水道料金の審議会に出された資料によりますと、8%になっています。これ議会のほうでは8%になったということは報告いただきましたかね。そこをちょっと伺いますので、よろしく願います。

○寺岡委員長 業務課長。

○小田上下水道局業務課長 直近で議会で説明した時期が、令和3年12月7日の生活環境委員協議会で説明させていただいたと思います。そのときは細かい数字は当然、諮問の内容になりますので説明してません。ただ、そのやり取りの中で、経営戦略が上水道も10%、下水道も10%、それと細かい話をすると、用途別にいろいろと変えたいんだという話と、令和2年度の決算という数字がもう出てますので、それは想定外に本来1%ぐらい、それぞれ500万円ぐらい減る収入だと思いつたのが、逆に1%ぐらい伸びていますと。これはコロナの影響なので逆なんですけど。そこで時点修正した結果、それぞれ正確にいうと

8.何%という数字が出たんですが、平均したら8%にしようかなと。ただ、家庭用であれば10%、ちょっと令和3年12月7日のときに、同じ数量でも用途間でちょっと差がありますので、できるだけ縮めたいという話をした。だからそれが審議会つくる目的の1つなんですけど、実際にはちょっと家庭用はやっぱり10%でお願いしてるのは、今はもうホームページのものは、あくまで諮問した案ですけど、貼らせていただいております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 すみません、今のお話では、二本立てにするということなんですか。今回一本立てにするという提案じゃなかったかな、これ。ごめんなさいね、私の理解が足らんのかも分かりません。

家事用と家庭用で二本立てなの、これ一本立てにするんだというような、私は受け取りをしとったんですが、そこちょっとすみません、教えてください。

○寺岡委員長 課長。

○小田上下水道局業務課長 山崎委員のおっしゃる、それはそれで正解です。ただ、言い方としては、一気に一本化したら家庭用をかなり上げることがあるので、最低でも3回程度に分けてしないと、ベクトルは山崎委員のおっしゃるとおりです。ただ、今回は、3分の1程度、3分の1程度か4分の1程度か分かりませんが、できるだけ差を縮めておきたいという中身でございます。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、この3回程度を通して一本化するということ、これは大体何年ぐらいかかるかということをお教えください。

それから、上水道、ごめんなさい、これホームページに載った資料で審議会に出された資料だと思うんですが、これしかないの、皆さんに分りにくいかも知れませんがちょっと、上下水道料金改定案の10ページに表があります。この表ですが、ここで8%の値上げが計画されておる。それと、この5年後ぐらいにはまた採算ベースのところまで落ちていくんだろうということで見ると、私が見た感じでは、そうすると、また料金改定が提案されるんだろうかなという気がするんですが、こういったところの5年後の料金改定まで、今回の審議会にはお願いをされていらっしゃるのかどうかということと、また、この5年後の改定については、現時点ではどういうふうに考えていらっしゃるのか。お伺いできたらと思います。

○寺岡委員長 課長。

○小田上下水道局業務課長 まず、料金改定の考え方をさせていただきます。私ども令和3年6月に審議会条例を提案しまして、可決いただきました。あくまで、私どもは経営の審議会ではなくて、上下水道料金の審議会をやっております。今回の審議会については、今回の料金改定のみ。ただし、当然、これからの計画とかそういうことも加味しながら皆さん考えられてやりますので、そこは加味しますが、一義的には今回の料金改定、令和5年4月、実際は2月3月使用分、これは資料1のスケジュール表の下のほうにも書いてお

りますけど、令和5年度の第1回請求分からちょっと値上げをお願いしたいというものです。

今度、用途別で料金がちょっと違う、どれぐらいかということで、経営戦略で5年ごとに料金は見直しましょう、要するに15年間で見直したら30%以上上がるんで、それはちょっと選択としてはないかな。ですから、5年ごとに3回という言い方しましたので、当然といったら15年、単純計算ですけど。大変申し訳ないですけど、ここは、ということになるかと思います。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 それで、9ページの周辺市町の上下水道料金の概況ということで比較表が出てます。これ見させていただくと、確かに大竹市、非常に低い位置にあるということで、まこと値上げにしても状況としてはいろいろ見ると仕方がないのかなという気がするわけです。

それで一般家庭が、計算式に弱いもんですから、普通、通常に使って一般家庭でどれぐらいの値上げになるかということをおちょっと教えていただけたらと思います。1カ月当たりですね。よろしくお願いします。

○寺岡委員長 課長。

○小田上下水道局業務課長 まず、ちょっと前提を整理させてください。あくまで上水道と下水道の料金の改定ですので、上水は確かに一番低いところですけど、下水道が一番低いというわけではないので、そこだけはちょっと御理解いただきたく、県内ですね。違います。ただ、下水道については普及率に連動しますので、当然、普及率が低いところは下水道料金、比較的安い。効率がいいところを整備していきますので。大竹市の場合は、かなりもう100%整備してますので、どうしてもちょっと厳しい面があります。

次に、率の話ですけど、今回はあくまで全体で結果的に8%ぐらい収入を確保しようよという流れをつくりました。次に、今回のもう1つの要素として、一月10立方メートルが基本料金なんですけど、こういった厳しい中で一人暮らしの高齢者のことも考えるべきではないか、結果論ですよ、これは。8立方メートルという基本料金をつくって、値段が変わらないところをつくりたいということで、正確にいうと8立方メートルだったら720円というのが標準的な基本料金ですけど、変わったとしても720円、正確には720.5円で変わりません。次に、10立方メートル、これが約10%ぐらい上がります。次に、業務用がありますので、ちょっと業務用も説明しとくんですが、業務用は月20立方メートルの基本料金です。それを16立方メートルにしました。ただ、これは同じというわけではなくて、5%値下げをしています。300円ぐらいですね、あくまで。月にすると150円ぐらいです。そういった料金体系を今、考えております。すみません、追加があれば、また御質問いただければと思います。すみません、概略で。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 さっぱり分かんのですが、一般家庭で、通常ですよ、厳密に聞くわけじゃないんで、通常、一般家庭で計算した場合に月々どれぐらい値上がりになるんかということ

を、難しいかも分かりませんが、平均のところではいいんですが、受ける側としては素朴な気持ちとして聞きますので、よろしくお願いします。

○寺岡委員長 課長。

○小田上下水道局業務課長 すみません、ちょっと資料を準備していなくて申し訳ないんですが、多分ホームページを見ていただいて、審議会の資料を見ていただくとすると思うんですが、多分そういう質問が一般の審議会の委員からもあると思いつたんで、別の資料にエクセルで上下水道料金それぞれの量別で、ちょっとこういった表を載せています。なので、一人暮らしとの平均は大体一月8立方メートル、これが平均。これ東京都で推計取ってますんで。3人暮らしが24立方メートルになるかといったら、それなりませんので、やっぱり20立方メートルとかそういう数字になります。ちょっと多分、具体的に今、数字の話になるので、大変失礼なお答えになるんですけど、そういった質問があったときに数字でばかりやりよったら、多分分かりにくいと思ったので、こういった表つけておりますので、ちょっと御覧いただければと思います。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 さっぱり分かんのですが、これについてはまた、引き続いて勉強させてもらいたいと思うんで、またそういった資料をしっかりと、改定して健全な経営にしていかにやいけん、それはやらないけんことはやらないといけんわけですから、別に頭から反対という意味で言っとるんじゃないんで、理解させてもらいたいと思って努力はしておりますので、よろしくお願いします。

終わります。

○寺岡委員長 続いて、藤川委員、お願いします。

はい、どうぞ。

○藤川委員 すみません、同じく料金・使用料改定事業です。今も答弁いただきましたが、令和5年4月からの料金改定ですね。しかし、令和5年4月の検針分からということであれば、使用したのは2月3月分、市民の感覚からしますと、令和4年度からの値上がりを感じると思います。市民の皆様にはどのように説明していくのでしょうか。また、これから市民の皆様への周知方法、お願いします。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○岸菜上下水道局業務課主任 業務課主任の岸菜と申します。委員の質問に答えさせていただきます。

料金改定ですが、先ほど課長も申したとおり、令和5年4月検針分からの改正ということで、令和3年12月7日の生活環境委員協議会においても、そのように説明はさせていただいています。委員が言われますとおり、確かに4月から改定という言葉と、2月3月使用分というところが、結びつきがやっぱりそこまで皆さん御理解はしていないのかもしれないので、上下水道局としましては、令和5年度、第1期分の料金の請求が2月3月使用分で、使用分がいいますと、令和5年2月スタートで翌年の令和6年1月使用分までが令和5年度ということになりますので、その2月3月使用分からやはり改定はさせていただ

きたいと考えております。収支の関係でですね。なので、2月3月分からの改正であるということを、9月議会でこの料金改定のほう可決していただきましたら、しっかりと周知のほうしていきたいと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 課長。

○小田上下水道局業務課長 周知方法でちょっと補足させていただきます。

12月7日の生活環境委員協議会でも周知についてちょっと委員の方から御質問いただいて、来年度予算で各家庭、既存の広報とかホームページは当たり前、ほかのところも。検針票自体の表に何かこう印字ができないか、ちょっとかなりお金かかるんですけど、それが一番、使っている方にお渡しする票なので、表示できるように今ちょっと来年の予算の中で組ませていただいております。そういったものを使って、早めに周知をしたいと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

大竹市民にとっても大切な問題です。しっかりと周知のほう分かりやすく伝えていただけるようお願いいたします。

もう1点、通告しとったんですけども、先ほどの答弁で分かりましたので、やめときます。ありがとうございます。

○寺岡委員長 いいですかね。

1回目の質疑です。他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 質疑がないようです。以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑に入ります。質疑はありませんか。

山崎委員。

○山崎委員 先ほどの資料の13ページ、広島県企業局との交渉状況というのがあります。これ以前、一般質問か何かでも市長、今後この問題については改正していかないといけんだというお話をされたと思うんですが、これは以前はもっと金額大きかったような気がするんですが、これがここまで減ってきた状況というのが分かれば、説明してみてもらえますか。たしかかなり金額があって、それが少しずつ減ってきて、今、約1億1,000万円ぐらいになったのではないかという、私は、記憶しとるんですが、分かればお伺いします。

○寺岡委員長 課長。

○小田上下水道局業務課長 多分、使用水量の変更の過程を説明するということになるんかと思うんですが、現在は、基本水量を日量5,000立方メートルですね。実際は半分程度しか使っていないんですが、それ以前は当初は日量7,000立方メートル、それは使っても使わなくて払わないといけない部分がありますので、途中でちょっと端数が切り上げますけど、直近で平成26年に5,000立方メートルです。その前が6,000立方メートル。そういうちょっと2回ほど数量を減してきたという中で、多分1億1,000万円ぐらいと数字が出とんじや

ないですかと思いますけど、そういう数字になっております。

以上です。

○寺岡委員長 山崎委員。

○山崎委員 あまり減っていないということですか、そうすると金額的には、1,000立方メートルぐらいしか減っていないということのような気がするんですが。私はもっとかなりの金額が減ってきたんじゃないかと思うとったもんですから、勘違いでしたか。はい、分かりました。いずれにしても、このことも大きな問題ですんで、引き続いて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○寺岡委員長 よろしいですか。他に質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 以上で、日程第7、議案第10号令和4年度大竹市水道事業会計予算、及び日程第8、議案第11号令和4年度大竹市工業用水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

続いての審査に入りますが、お諮りをいたします。日程第9、議案第12号令和4年度大竹市公共下水道事業会計予算、日程第10、議案第4号令和4年度大竹市漁業集落排水特別会計予算、及び日程第11、議案第5号令和4年度大竹市農業集落排水特別会計予算の3件につきましては、関連がございますので一括審査といたしたいと思います。これに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。それでは、本3件につきまして、歳入歳出の一括質疑に入ります。

通告が出ております。質疑はありませんか。

和田委員。

○和田委員 すみません、1点だけ。

129ページの委託料のところ、玖波雨水排水ポンプ場事業計画変更業務という420万円ありますが、これは場所の変更だと思うんですが、どちらのほうに変更されるんですか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ、お願いします。

○岬上下水道局工務課課長補佐 工務課課長補佐、岬です。よろしくお願いします。

玖波排水ポンプ場の変更場所についてですが、現在のところ、変更場所は決まっておりますが、現在の場所と全く違うところに移設するわけにはいきませんので、現在地周辺で適地を探すことになると思います。

以上です。

○寺岡委員長 和田委員。

○和田委員 ちょっとよく聞こえなかった。場所はまだ分かってないということ。

○寺岡委員長 未定という。

○和田委員 そうですか。じゃ今から。それでその予算を組んだわけですか。

○寺岡委員長 今からその予算を組んだということかと質疑ですが、いかがでしょうか。課長。

○中司上下水道局工務課長 工務課長、中司です。

この事業なんですけども、広島県施工の県道大竹湯来線道路改良事業に伴って、玖波の雨水排水ポンプ場、玖波の恵川橋の前のほうにあるんですけども、これが支障になると。県のほうから新年度に正式に雨水排水ポンプ場の移設協議依頼がされるというふうに聞いております。

今、言いましたように、場所はまだ決まってないんですけど、その移設場所、まず、そこから決めていかないといけない。それに合わせて、現在の雨水排水ポンプ場というのが、都市計画に定められた、都市計画決定がされている場所になります。この変更も必要となるということで、非常に時間がかかるということで、来年度から予算を組んでそういった移設に向けた検討なり手続をしていくということで、委託料を組んでおります。今言いましたように、協議がまだあったばかりなんで、移設場所をどこにするかというのは決まっています。今から新年度の予算を使って、場所をどこにするかというところから検討していくということになります。

以上です。

○寺岡委員長 大丈夫ですか。

○和田委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○寺岡委員長 ほかに賀屋議長から出ておりますが、賀屋議長は3回目に質疑をさせていただきます。

1回目、他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 質疑なしと認めます。以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はありませんか。

賀屋議長。

○賀屋委員 それでは、これが最後になるかと思っておりますけども、よろしくお願ひします。

通告しております141ページの委託料の関係なんですけども、まず、大竹排水区内水浸水想定区域図等作成業務（第2期）これは、第2期ということは、第1期が今年度調査をされたというふうに理解しとるんですけども、いわゆる浸水ハザードマップの改めてつくるとことのように第1期のときで説明を聞いとるんですけども、その第1期がどの程度の範囲まで調査が終わったのか。その成果といいますか、その辺の説明をしていただけるのか。

それと、この予算の第2期について、引き続いてどの範囲をやられるのかということと、あと、この利用方法ですね。これはどういいますか、ウェブ上で掲載をするような形になるのか、それともいわゆる市民の方に分かりやすく広報と一緒に浸水ハザードマップと

しての提供していくという考えでいくのか。そのあたりの今後の活用方法、そのあたりについてまずお聞きしたいと思います。

○寺岡委員長 工務課長。

○中司上下水道局工務課長 浸水想定区域図ですけども、補正をして第1期業務費を組みました。そのとき若干説明させてもらいましたけども、浸水想定区域図は浸水被害軽減のためには、時間とか財政的な制約もあるというところで、行政による浸水対策であるとか、公助としてのハード対策の強化を進めていく一方で、ソフト対策として自助、公助の促進によって被害の最小化を図るという目的で、この内水浸水想定区域図、これを住民に周知していこうというものです。

この浸水想定区域図は、自分の住んでいる場所がどの程度の雨で、どれぐらい浸水するおそれがあるかというところを把握してもらいまして、住民の方に平常時からの防災意識の向上と、自発的な避難の心構えを持っていただくということを目的としています。

第1期の浸水想定区域図の作成ですけども、今年度の業務になりますけども、これは大竹第1排水区及び第2排水区、エリアとしては元町四丁目から立戸三丁目、御園の新町川までの間、街路の玖波青木線沿いを含めて第1期の浸水想定区域図というのをつくっております。浸水想定区域図の作成にあたっては、対象降雨ですね、どれぐらいの雨を想定して被害を想定するのかというところなんですけども、想定最大規模降雨と既往最大降雨、7年確率による計画降雨、この3つのケースでシミュレーションしまして、浸水区域と浸水深ですね、どれぐらいの深さで浸水するかというのを、図化、色分けしております。

この区域図については、ちょっと関係課と今、調整等を行っております、整えば、避難所等を加えたハザードマップとしてホームページ、あと、避難所等に配布する。そういった公表方法を考えております。

第2期の業務ですけども、来年度は、防鹿地区、今年度やりました地区を除く市街化区域の残りのエリアについて区域図作成するというふうに考えております。

以上です。

○寺岡委員長 はい、議長。

○賀屋委員 第1期のほうの作成はほぼ終わっているというふうに捉えたんですが、いわゆる計画降雨量ですよ。何ミリメートルの雨が降ったときの浸水範囲なのかということも3種類に分けて色づけをするというふうに今聞いたんですけども、同じような形、全国的に同じような基準でこれはつくられているというふうに理解していいんでしょうか。それと、できるだけ早くその第1期分だけでも事前にといいますか、こういう形のものを整理したんでというのを議会のほうにも協議会等で説明をいただきたいと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○寺岡委員長 工務課長。

○中司上下水道局工務課長 どういった図面を公表するかというのは、多分市町によって違うんじゃないかなと思うんですけども、大竹市で考えとるのは、今言いました3種類ですね。どれぐらいの雨で、自分の家がどれぐらい浸かりそうというのを分かってもらうためには、何種類か降雨の量を変えて示すほうが分かりやすいのかなと思っています。これに

については、先ほど言いましたように、関係課と今、調整をしとるところで、ひどい雨が降る前には当然公表しないといけないんですけど、もうちょっと時間をいただきたいというふうに思います。公表できる図面ができましたら、また議会のほうにも情報提供させていただこうと思います。

以上です。

○寺岡委員長 議長。

○賀屋委員 ありがとうございます。できるだけ早めに議会のほうにも提供いただきたいと思います。

続いて、同じく委託料の中に市場価格調査業務900万円というのがあるんですが、これはどこの市場調査をするという業務になりますか。

○寺岡委員長 課長補佐。

○岬上下水道局工務課課長補佐 市場価格の調査目的なんですけども、下水道事業において設置するポンプや機械設備、電気機器類の単価決定について、建設物価や積算資料などの刊行物に掲載されていないものについて実勢価格を把握することが目的での調査です。建設物価調査会や経済調査会に委託して特別調査を行う予定にしています。対象のものとしては、下水処理場とか、あとは小方ポンプ場とかの沈砂かき揚げ機とか、そういったものの更新を予定していますので、散気装置ですかね、下水処理場とかポンプ場のそういった機器の更新を予定しておりますので、そういったものの単価決定を行う目的の調査です。

以上です。

○寺岡委員長 議長。

○賀屋委員 これは単価の調査をするということですけども、国のほう、あるいはほかの市町、あるいは下水道事業団、そういうところで発注しているものと特に違うものを発注するとかいうのであれば、いわゆるオーダー品としての調査も必要なのかも分かりませんが、そのあたり、単価の情報の共有ができるものであれば、わざわざ900万円かけて調査をしなくても、いわゆる市場価格というのは把握できるんじゃないでしょうか。そのあたり、どこもこういう形で市場価格の調査というのやっていますかね。

○寺岡委員長 課長補佐。

○岬上下水道局工務課課長補佐 場所というか、施設ごとに物が異なりますので、一概にちょっと金額を決めるというのがなかなか難しい物に対しての調査になっています。ほかの自治体なんかについても、同様な形での調査になると思うんですけども、この調査をすることになった背景といいますのが、会計検査などでそういったことが、単価のあり方について指摘がありまして、国のほうの通達で、まず、こういった調査会社に特別調査を依頼して、実態としては特別調査、依頼件数が多いものですから、調査会社のほうがちょっと対応ができないということがありまして、そういった場合にはもう独自で各社、数社から見積もりを徴収して、それを精査して決定するというような流れになっているのが実情でございます。

以上です。

○寺岡委員長 議長。

○**賀屋委員** はい、分かりました。できるだけ公平な単価の決定に向けての、国のほうからの指導もあってこういう調査が必要だというふうに理解をします。よろしくお願いします。

続いて、予算の中にはないんですけども、以前から心配しておりました分流区域における不明水の流入ですね。これ雨が降ったときには汚水のマンホールから水が噴くということで、非常に大雨のときにはマンホールからどんどん、立戸のあたりも含めて水が噴いてくるわけですけども、それは本来、汚水管ですから雨水が入る管でないと。入ったときに雨水も、本来、雨水であれば川へ流れれば処理をする必要ないんですが、汚水管の中に流入することによって処理費がかかると。ポンプの運転もずっとかかるし、処理場の処理費もかかるということで非常に、いわゆるランニングコストがかかる結果になるかと思うんですが、そのあたりで不明水の流入する雨水の調査をしてこられたというふうに聞いてるんですけども、その結果どういうふうに整備をされているのか。また、今後どういふふうな対応をしていくのか。そのあたりからお願いしたいと思います。

○**寺岡委員長** 工務課長。

○**中司上下水道局工務課長** 汚水の分流幹線だけでなく合流幹線も、白石の合流幹線、あと、元町の汚水幹線、あと、小方・御園地区の汚水幹線の管路の内部、不明水がないかどうか、管内の状況がどうかというのをカメラを入れて調査しております。

汚水幹線の管路については、大きな損傷は認められておりません。部分的な管への侵入水というのは認められておりますけども、ただ、顕著な雨水とか地下水、こういったものの流入というのは確認できておりません。じゃぶじゃぶ水が入っているような状況ではありませんでした。

合流幹線についても調査しとるんですけども、すぐに危険な状況ということではないんですけども、やっぱり敷設年が古いというようなこともあって、管内の断面が悪いとか、あと、特に合流幹線に接続しとる下水の枝管であるとか、各家庭からの取付管、その取付け口の不良、取付け口のコンクリートが剥離しとるといようなんが目立ちました。汚水もそうですけども、こういった不具合、一遍に直せないんですけども、当面、来年度は合流幹線の不良箇所の補修であるとか、管内の更新工事をやるというふうに今予定しております。

以上です。

○**寺岡委員長** 議長。

○**賀屋委員** 合流幹線は当然、雨水も入ってオーケーなんで、そこで特に雨水を止めるということも、不明水として雨が降らないのに地下水が入るといふ不明水は原因を確かめて対処していかないといけないと思いますけども、問題は汚水幹線ですよ。汚水、分流区域での汚水ですね。そこは先日来ずっと大雨のときには、その汚水幹線のマンホールから水が噴くんですよ。本来、汚水幹線は汚水しか流れないわけなんで、雨水が入ることはないと思うんですが、大雨が降ったときに汚水幹線のマンホールが噴くと。そのことに対する調査と対応の問題提起を今までしてきたわけなんで、その汚水幹線に雨が降ったときに調査をしないと、雨が降らないのに水が増えることはあまり考えられませんし、仮に雨が降らないときに水が増えるというのは、地下水の不明水というふうな判断でいいと思うん

ですが、雨が降ったときにマンホールが噴く。これは雨水が入るから。ということは、どこから入るのかと、どのくらい入るのかと。それはいわゆる汚水幹線ですから、中継ポンプがありますから、その中継ポンプのところに流量計をつけて、どれぐらいの雨が降ったときには、どのくらい水が増える、平時はどれぐらいの量を送っていると。その区域を特定して調査をするということではなかったかと思うんですが、そのあたりをちょっとどういう調査結果だったのか。不明水、雨水以外の不明水ですね、そういうものがあつたのかどうなのか。そのあたりはお聞きしたいんですが。

○寺岡委員長 工務課長。

○中司上下水道局工務課長 雨の日と晴れの日の違いを調べたのが、玖波地区で調べております。玖波八丁目で調べたんですけども、特に雨の日と晴れの日、大きな量の差というのは見つかりませんでした。

現在、小方・御園地区において、雨天時と晴れの日、量が違うかというのをカメラ等を入れて調査をしるところなんですけど、まだ結果は出ていない状況です。今年度、業務をやっている途中です。

以上です。

○寺岡委員長 はい、賀屋議長。

○賀屋委員 雨もしとしと雨ではなかなか結果も出ないと思うんですが、大雨のときにどういうふうに調査するかということにもなりますけども、中継ポンプの先ほど言いましたように、玖波から行けば、玖波第1汚水、第2汚水ポンプ場がありますんで、そこでの雨が降ったときの量、通常量、いわゆる送水量ですね、そこを比較すれば、雨が降ったときにはここのポンプ場からの運転が多いと。量が多いと。なら、この区からこの間の範囲で、区域で、その不明水が入るんじゃないかと。今度はその幹線の中で、マンホールの区域を区切って、街区を区切って、雨が降るときにマンホールを開けて見れば、ここはすごい、通常の汚水だけじゃなしに、雨が降りよるね、入りよるねというのが分かるんだろうと思うんですが、そういう調査はされていないんですか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ、工務課長。

○中司上下水道局工務課長 今、委員が言われましたポンプの稼働状況ですね。そういうなんも含めて、あとは管内の調査、流量の調査なんかを踏まえて、どこの地区が多いのかというのは結果を出していきたいというふうに思っています。

以上です。

○寺岡委員長 通告の質疑は以上でございます。

3回目の質疑ですが、他に質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 以上で、日程第9、議案第12号令和4年度大竹市公共下水道事業会計予算、日程第10、議案第4号令和4年度大竹市漁業集落排水特別会計予算、及び日程第11、議案第5号令和4年度大竹市農業集落排水特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上で、全ての会計の質疑を終結いたします。

これより、議案第2号令和4年度一般会計予算の討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 討論なしといたします。

以上で、令和4年度一般会計予算の討論を終結いたします。

これより、議案第2号令和4年度大竹市一般会計予算の採決をいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、日程第2、議案第3号令和4年度大竹市国民健康保険特別会計予算から、日程第11、議案第5号令和4年度大竹市農業集落排水特別会計予算に至る10件の一括討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 討論なしと認めます。

以上で、本10件に対する討論を終結いたします。

これより、議案第3号令和4年度大竹市国民健康保険特別会計予算から、議案第5号令和4年度農業集落排水特別会計予算に至る10件を一括採決いたします。

本10件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議なしと認めます。よって、本10件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、全ての会計の審査を終了しました。

閉会にあたり、市長から御挨拶をお願いします。

市長。

○入山市長 委員の皆様方の熱心な審議、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

皆さんのおかげをもちまして、全ての案件が承認をされました。皆さんからいただいた御意見に対しまして真摯に検討をしながら、実際の運営については、さらにいろんなことを考えながら慎重にやってまいりたいというふうに思います。

委員長、副委員長、大変お世話になります。委員の皆さん、お世話になりました。ありがとうございます。

○寺岡委員長 3日間の審査でございました。皆様方の御協力によりまして、何とか期間内で審査を終えることができて、ほっとしております。御協力に感謝をいたしたいと思えます。

また、執行部の皆さん方も、常に的確な御答弁、簡潔な御答弁いただきまして、ありがとうございました。私たち委員のほうからさまざまな質疑と、また意見が出てまいりました。そのものを指摘したものもありますし、問い合わせもありましたが、中には本質的なことに触れる、市政運営に関して根っこの部分に触れるようなものもあったかと思われまます。皆さん方の中で、日々の業務の中で消化をされまして、市政のため、市民のためにまた令和4年度の予算執行しっかり努めていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

いました。

それでは、これにて、予算特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

16時23分 閉会